

田村市都路地域 住民意向調査 報 告 書

平成27年3月

復興庁
福島県
田村市

田村市都路地域 住民意向調査

報 告 書

目 次

I 調査の概要	1
1-1 調査目的	3
1-2 調査内容	3
1-3 調査設計	3
1-4 回収結果	3
1-5 報告書の見方	3
II 回答者の属性	5
2-1 回答者の属性	7
III 調査結果	11
3-1 現在の状況	13
3-1-1 現在の住まいの場所	13
3-1-2 世帯構成・人数	15
3-1-3 職業	21
3-1-4 震災発生当時の行政区	25
3-1-5 震災発生当時の住居形態	26
3-1-6 震災発生当時の住居に居住している場合に今後の生活において求める支援	27
3-1-7 震災発生当時の住居以外に居住している理由	29
3-1-8 震災発生当時の住居以外の住まいがある自治体	31
3-1-9 震災発生当時の住居以外の住まいがある場所	33
3-1-10 震災発生当時の住居以外に居住している場合の住居形態	34
3-2 将来の意向	36
3-2-1 田村市への居留意向	36
3-2-2 田村市への帰還時期	40
3-2-3 田村市へ帰還する場合の住居形態	42
3-2-4 田村市へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援	44
3-2-5 田村市への帰還を判断する上で必要と思う情報	46
3-2-6 田村市への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援	50

3-2-7	田村市へ帰還しない場合の今後の意向（参考値）	52
3-3	意見・要望	55
Ⅳ	参考資料	71
4-1	使用調査票	73

I 調査の概要

1-1 調査目的

本調査は、田村市都路地域の現在の居住状況や今後の居住希望、今後の生活において求める支援等の基礎的情報収集等を目的とする。

1-2 調査内容

※4-1 使用調査票を参照のこと

1-3 調査設計

(1) 調査地域	田村市都路地域
(2) 調査対象と標本数	世帯の代表者 892 世帯
(3) 調査手法	郵送にて配布・回収（自記式）
(4) 調査期間	平成 26 年 10 月 3 日（金）～平成 26 年 10 月 17 日（金）
(5) 調査主体	復興庁、福島県、田村市
(6) 調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター

1-4 回収結果

有効回収数 505 世帯（有効回収率 56.6%）

1-5 報告書の見方

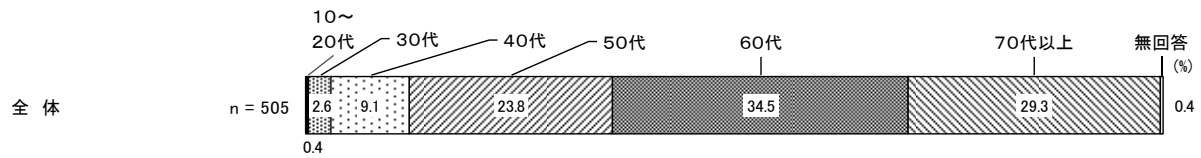
- ・調査数（ n = Number of cases）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第 2 位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が 100%にならない場合がある。
- ・回答者が 2 つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると 100%を超える。
- ・図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・調査数（ n 値）が少数（概ね 30 を下回る）のものは、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。
- ・問 23～問 26 の「田村市以外の場所に住みたい」と回答した方が回答する設問については、調査数（ n 値）が「15」と回答構成比の信頼性が低いため、参考値として掲載する。

II 回答者の属性

2-1 回答者の属性

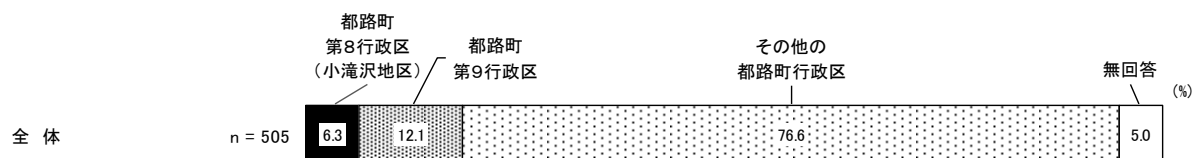
(1) 年齢

<図表2-1-1>



(2) 震災発生当時の行政区

<図表2-1-2>

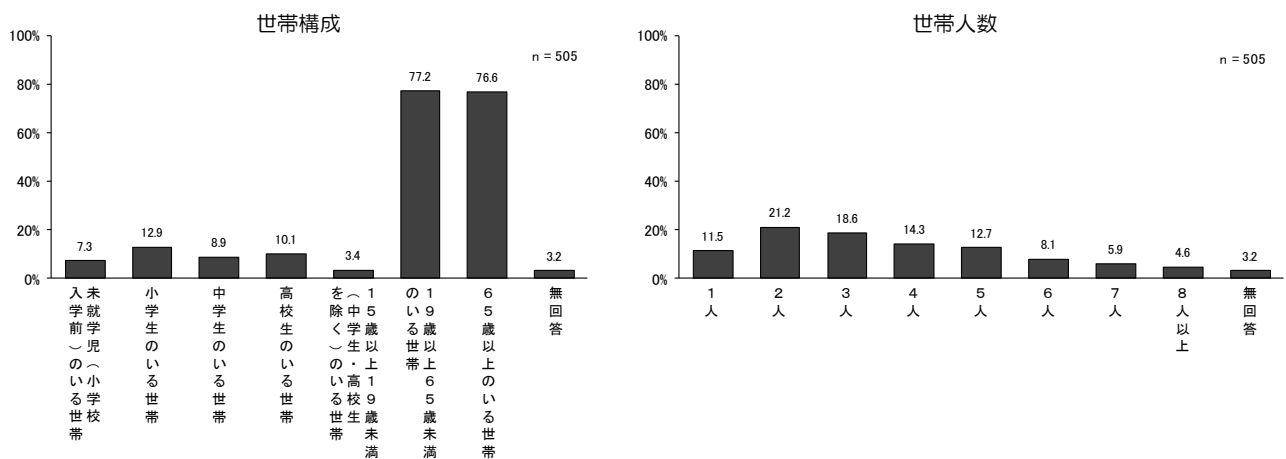


※都路町第8行政区(小滝沢地区)及び第9行政区: 旧避難指示解除準備区域(平成26年4月1日に避難指示解除)

(以降、震災発生当時の居住地域別の分析において、旧避難指示解除準備区域とその他の行政区の2つの居住地域別に整理)

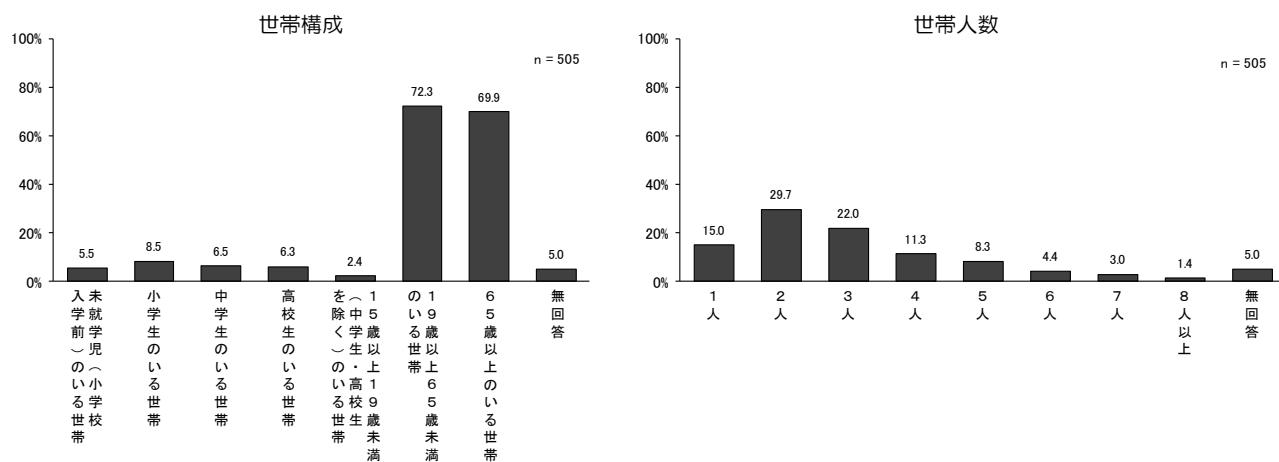
(3) 震災発生当時の世帯構成・人数

<図表2-1-3>



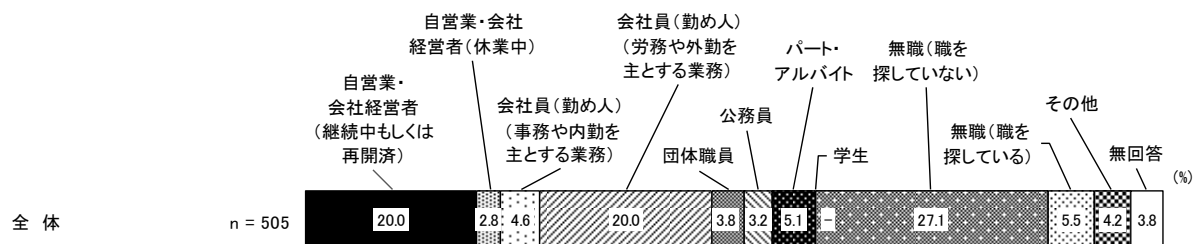
(4) 現在の世帯構成・人数

<図表2-1-4>



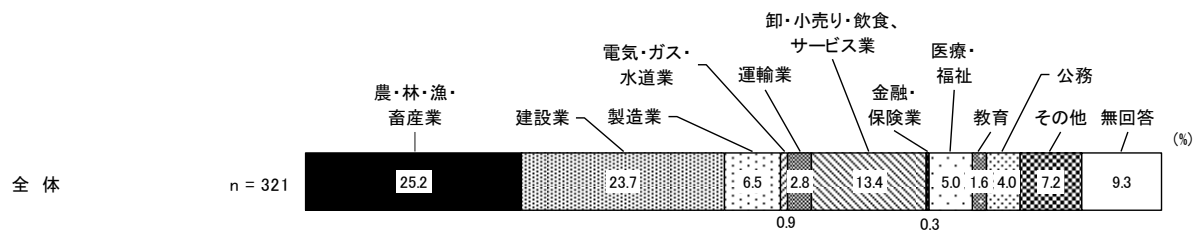
(5) 現在の職業（就業形態）

<図表2-1-5>



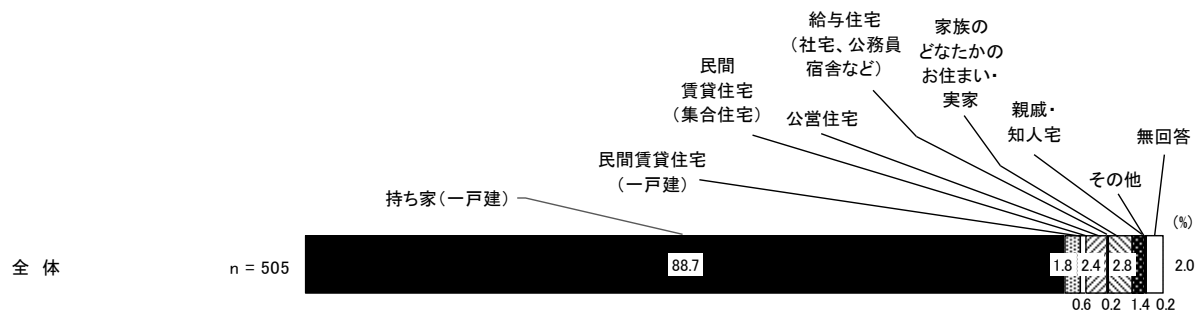
(6) 現在の職業（業種）

<図表2-1-6>



(7) 震災発生当時の住居形態

<図表2-1-7>



Ⅲ 調査結果

3-1 現在の状況

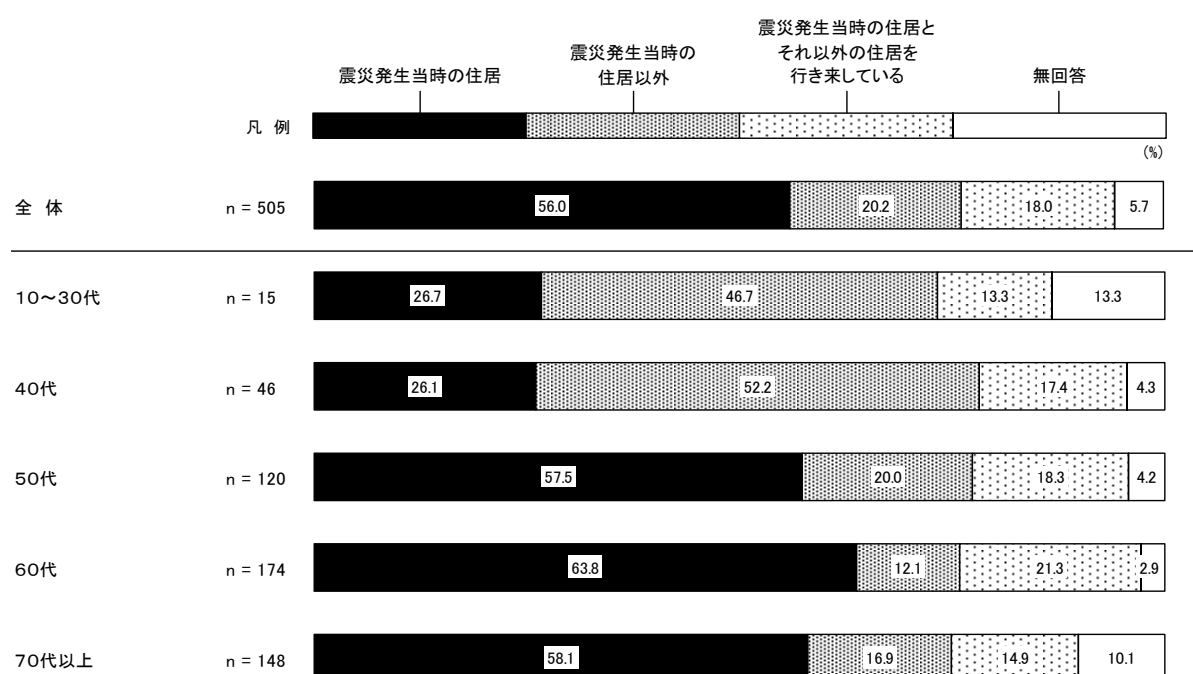
3-1-1 現在の住まいの場所

問7 あなたが現在お住まいの場所はどちらですか。(〇は1つ)

現在の住まいの場所については、「震災発生当時の住居」が56.0%、「震災発生当時の住居以外」が20.2%、「震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」が18.0%となっている。

回答者の年齢別にみると、「震災発生当時の住居」は60代で63.8%と高い。一方、「震災発生当時の住居以外」は10～30代で46.7%、40代で52.2%と比較的若い世代で高くなっている。

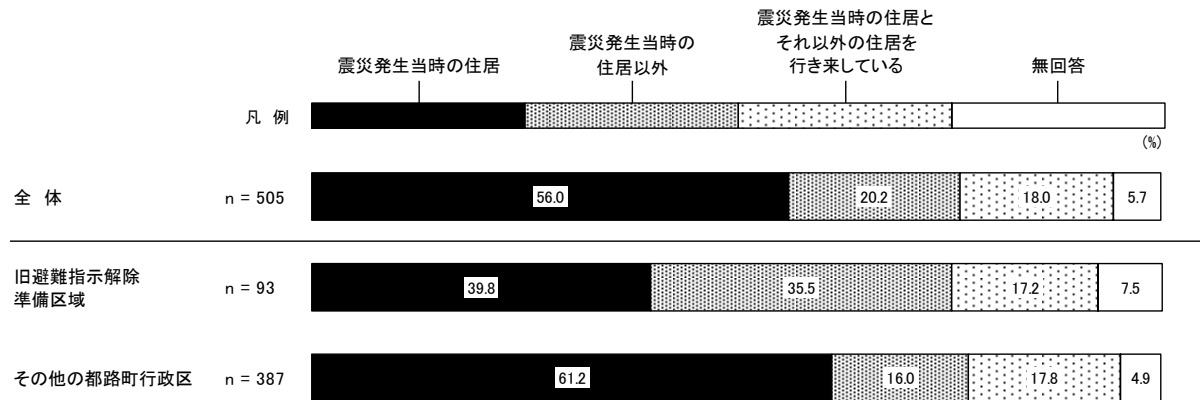
＜図表3-1-1-1 現在の住まいの場所（年齢別）＞



Ⅲ 調査結果

震災発生当時の居住地域別にみると、「震災発生当時の住居」はその他の都路町行政区（61.2%）で6割以上を占めるが、旧避難指示解除準備区域では「震災発生当時の住居」が39.8%、「震災発生当時の住居以外」が35.5%となっている。

＜図表3－1－1－2 現在の住まいの場所（震災発生当時の居住地域別）＞



3-1-2 世帯構成・人数

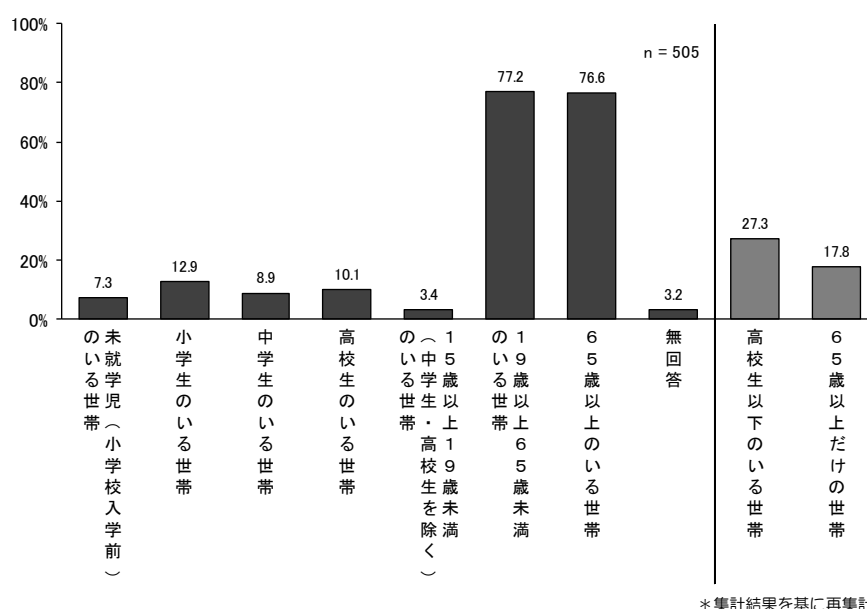
(1) 震災発生当時の世帯構成・人数

問5 「震災発生時に」、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

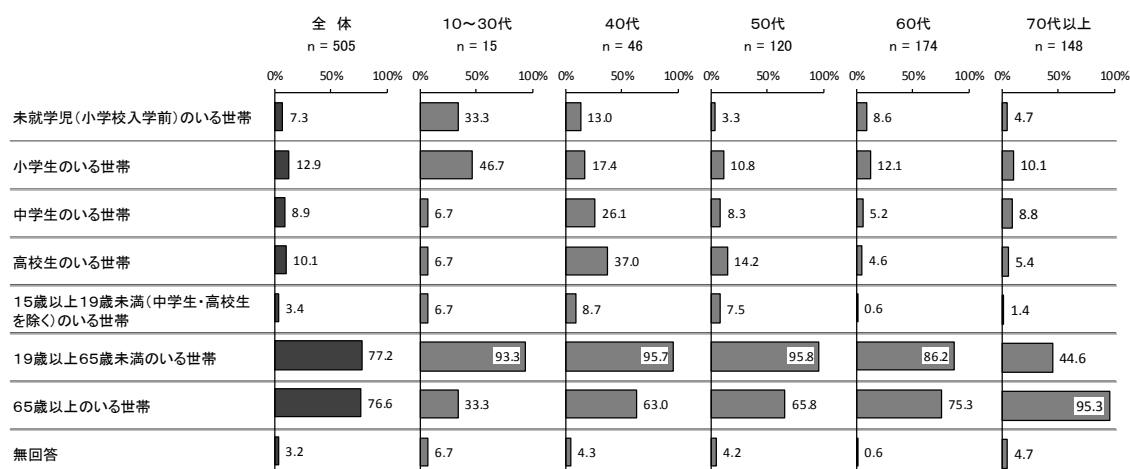
① 震災発生当時の世帯構成

震災発生当時の世帯構成は「19 歳以上 65 歳未満のいる世帯」が 77.2%、「65 歳以上のいる世帯」が 76.6%となっている。また、再集計を行った「高校生以下のいる世帯」は 27.3%、「65 歳以上だけの世帯」は 17.8%となっている。

<図表3-1-2-1 震災発生当時の世帯構成>

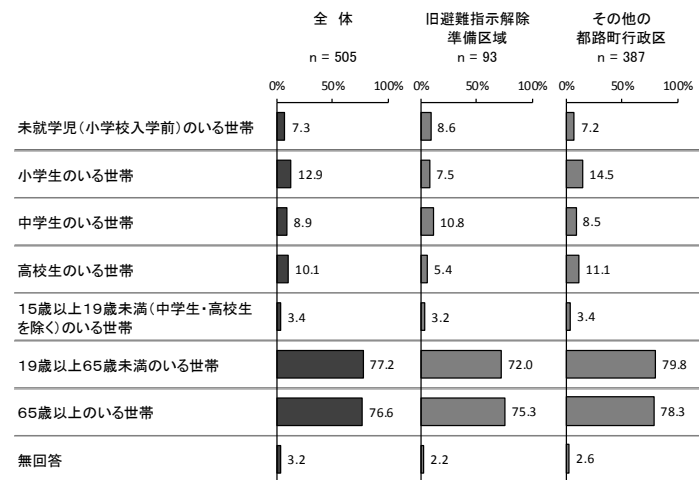


<図表3-1-2-2 震災発生当時の世帯構成(年齢別)>



震災発生当時の居住地域別にみると、全体と同様の傾向にある。

<図表3-1-2-3 震災発生当時の世帯構成（震災発生当時の居住地域別）>



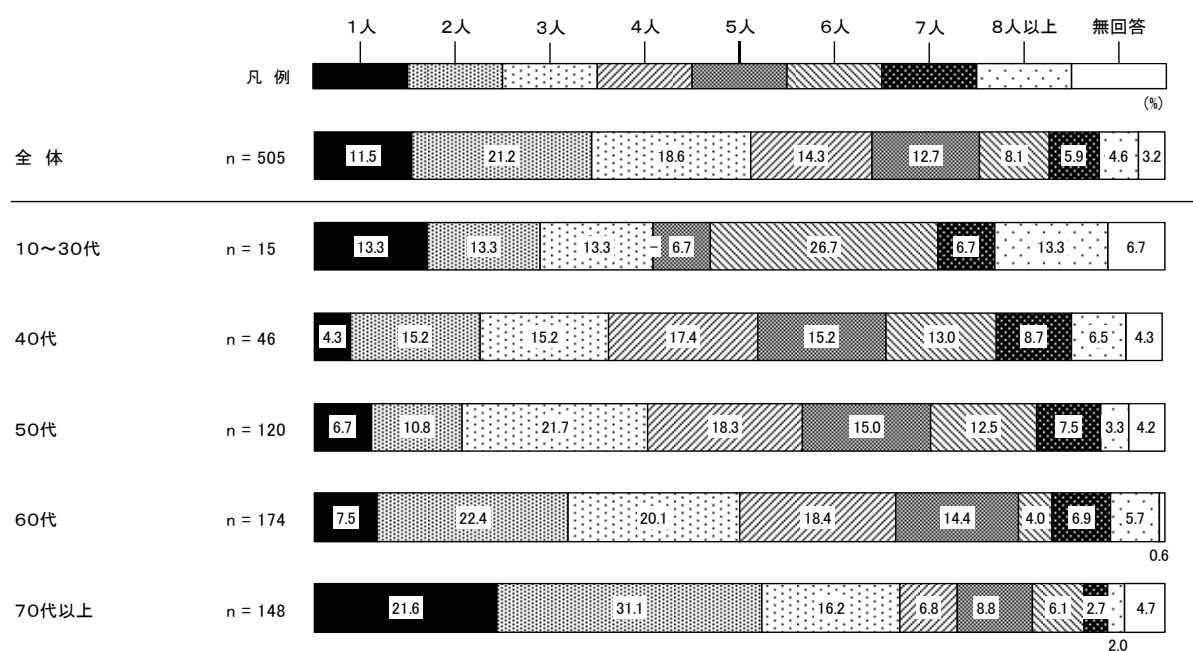
② 震災発生当時の世帯人数

震災発生当時の世帯人数は、「2人」が21.2%、「3人」が18.6%、「4人」が14.3%となっている。

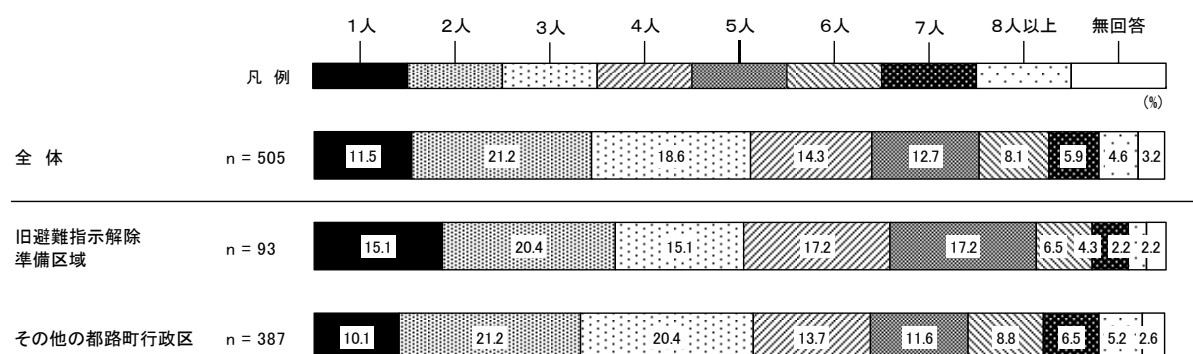
回答者の年齢別にみると、「1人」は70代以上（21.6%）で、「2人」は70代以上（31.1%）で、「6人」は10～30代（26.7%）で、他の年齢と比べて高くなっている。

震災発生当時の居住地域別にみると、全体と同様の傾向にある。

<図表3-1-2-4 震災発生当時の世帯人数（年齢別）>



<図表3-1-2-5 震災発生当時の世帯人数（震災発生当時の居住地域別）>



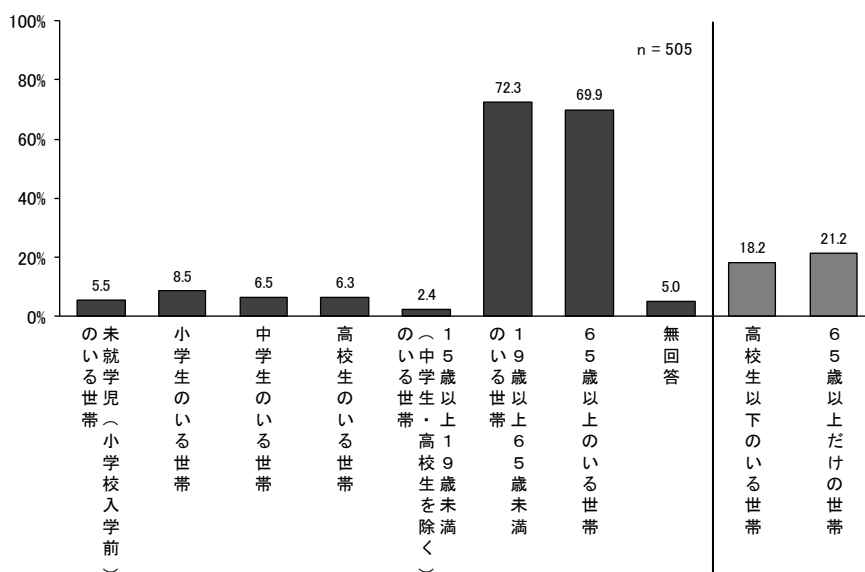
(2) 現在の世帯構成・人数

問6 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

① 現在の世帯構成

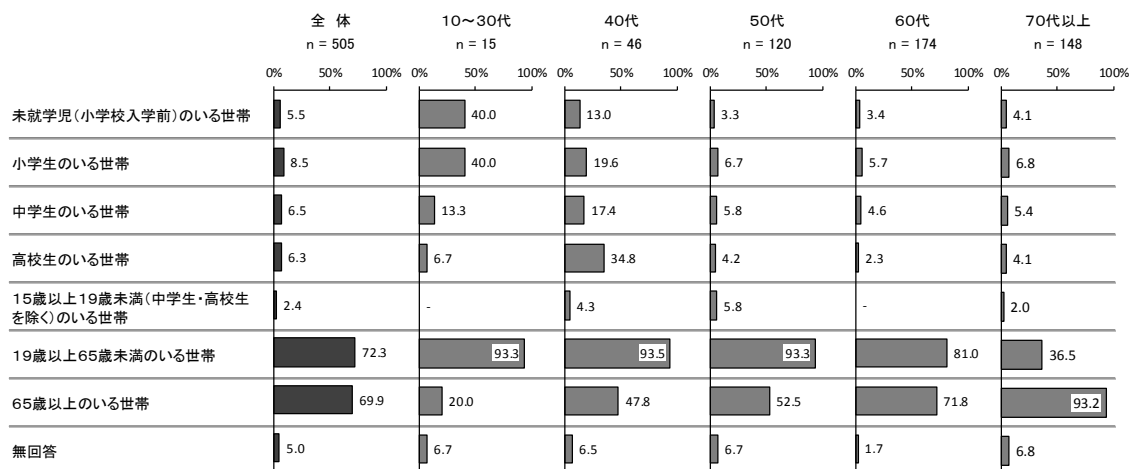
現在の世帯構成は、「19 歳以上 65 歳未満のいる世帯」が 72.3%、「65 歳以上のいる世帯」が 69.9% となっている。また、再集計を行った「高校生以下のいる世帯」は 18.2%、「65 歳以上だけの世帯」は 21.2% となっている。

<図表3-1-2-6 現在の世帯構成>



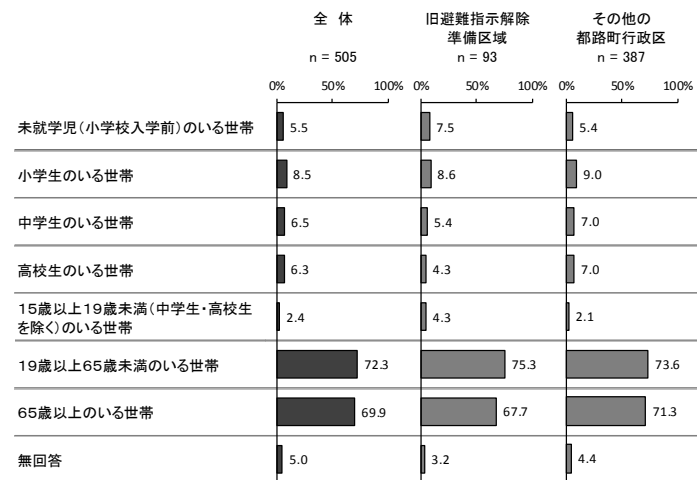
*集計結果を基に再集計

<図表3-1-2-7 現在の世帯構成(年齢別)>



震災発生当時の居住地域別にみると、全体と同様の傾向にある。

<図表3-1-2-8 現在の世帯構成（震災発生当時の居住地域別）>



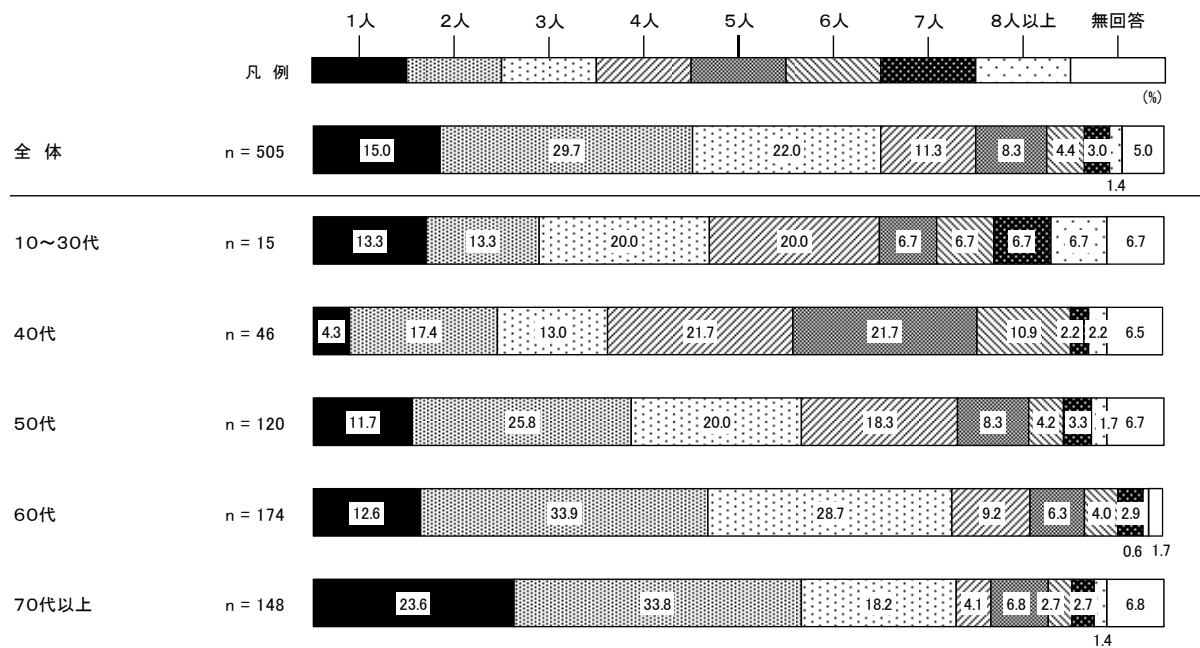
② 現在の世帯人数

現在の世帯人数については、「2人」が29.7%、「3人」が22.0%、「1人」が15.0%となっている。

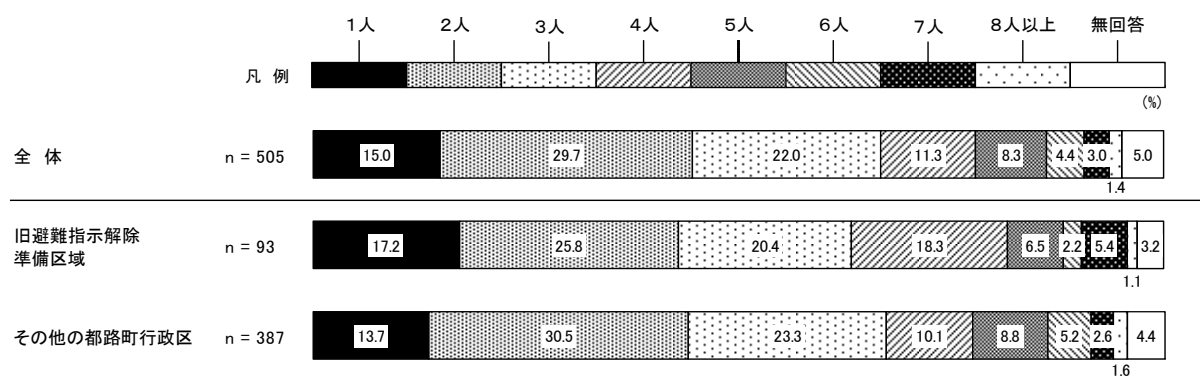
回答者の年齢別にみると、「1人」は70代以上（23.6%）で、「2人」は60代（33.9%）、70代以上（33.8%）で、「3人」は60代（28.7%）で、「4人」は10～30代（20.0%）、40代（21.7%）、50代（18.3%）で、「5人」は40代（21.7%）で、他の年齢に比べて割合が高くなっている。

震災発生当時の居住地域別にみると、旧避難指示解除準備区域では「4人」が18.3%と高くなっている。

＜図表3-1-2-9 現在の世帯人数（年齢別）＞



＜図表3-1-2-10 現在の世帯人数（震災発生当時の居住地域別）＞



3-1-3 職業

(1) 現在の職業（就業形態）

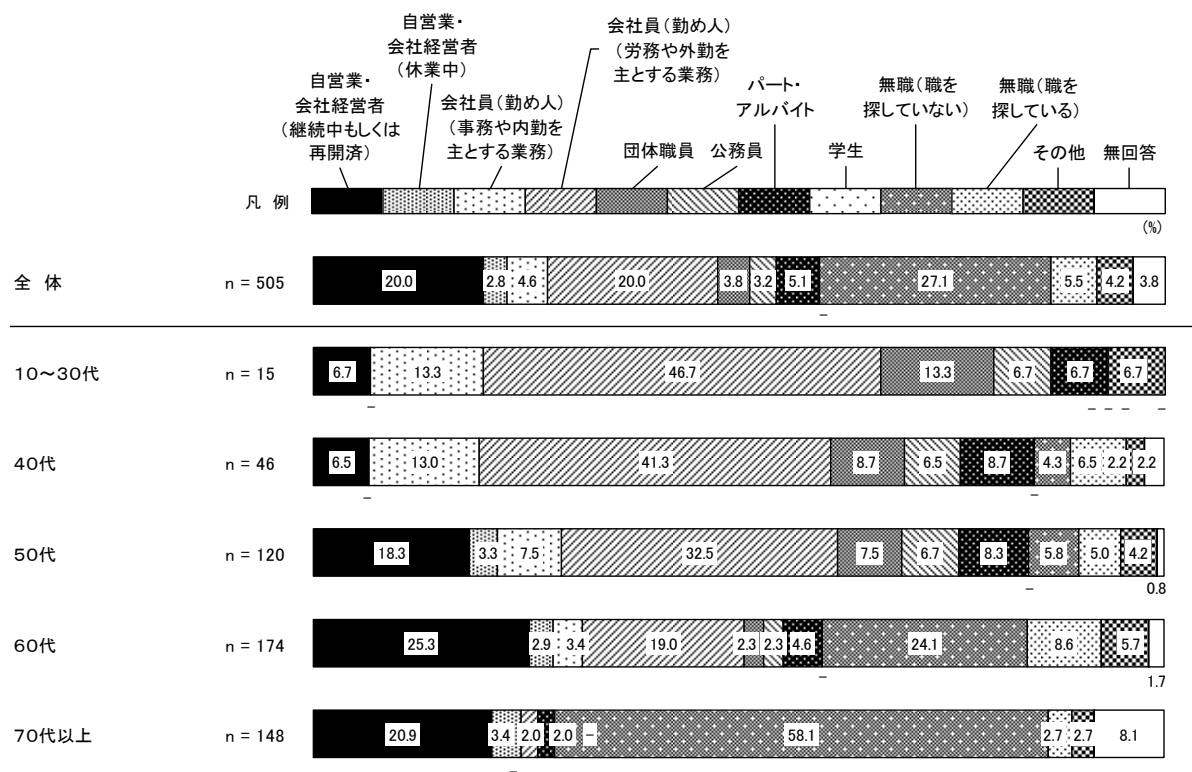
問2 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業（就業形態）(〇は1つ)

現在の職業（就業形態）については、「無職」（職を探していない・職を探している）以外では、「自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）」、「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」がともに 20.0% と高い。

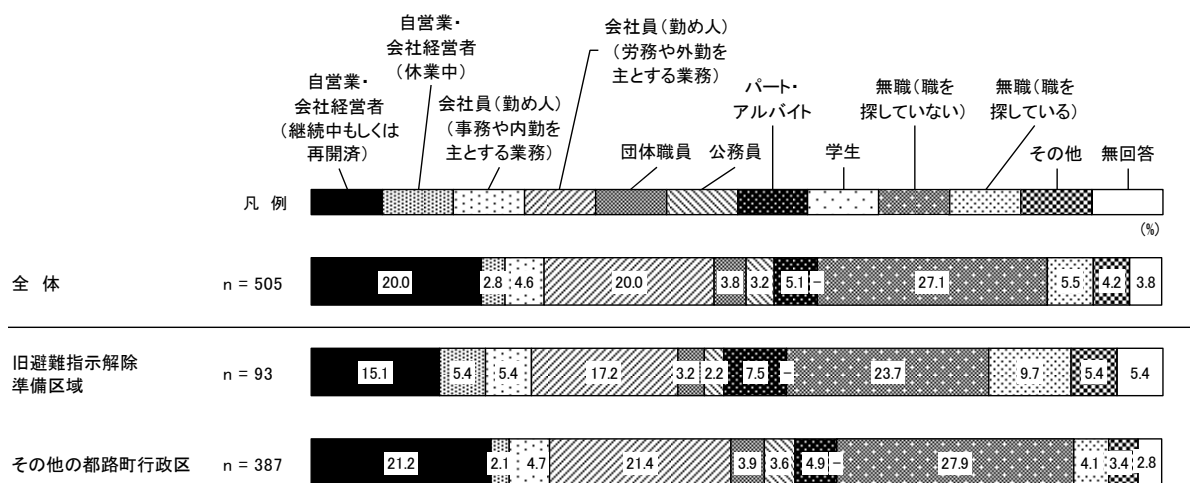
回答者の年齢別にみると、10～30代で「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が 46.7%、40代で「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が 41.3%、50代で「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が 32.5%、60代で「自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）」が 25.3%、70代以上で「無職（職を探していない）」が 58.1%とそれぞれの年齢で最も割合が高くなっている。

<図表3-1-3-1 現在の職業（年齢別）>



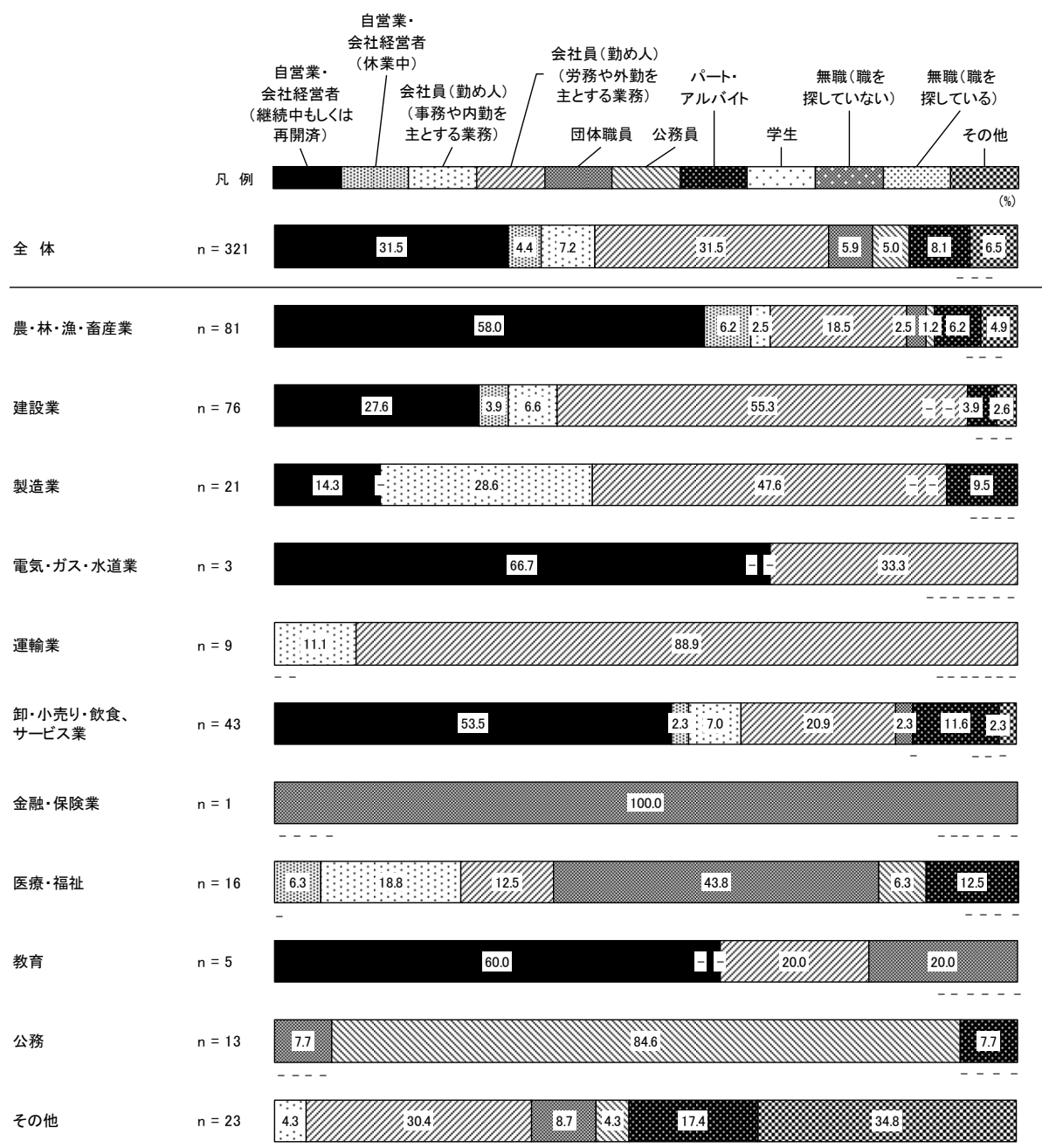
震災発生当時の居住地域別にみると、全体と同様の傾向にある。

＜図表3－1－3－2 現在の職業（震災発生当時の居住地域別）＞



業種別にみると、農・林・漁・畜産業では「自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）」（58.0%）、建設業では「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」（55.3%）、卸・小売り・飲食、サービス業では「自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）」（53.5%）が他の業種と比べて高くなっている。

＜図表3-1-3-3 現在の職業（業種別）＞



(2) 現在の業種

問2 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

【仕事に就いている方(問2(1)で「1」から「7」、「11」と回答した方)にうかがいます。】

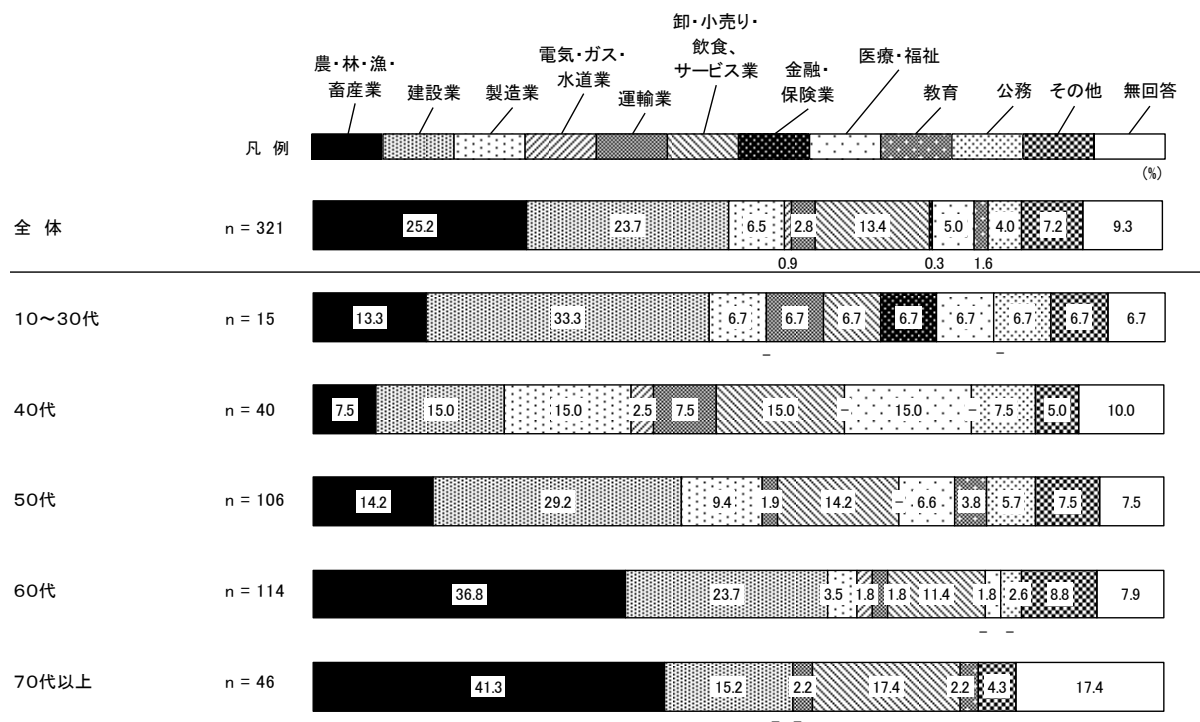
(2) 業種(○は1つ)

業種については、「農・林・漁・畜産業」が25.2%、「建設業」が23.7%、「卸・小売り・飲食、サービス業」が13.4%となっている。

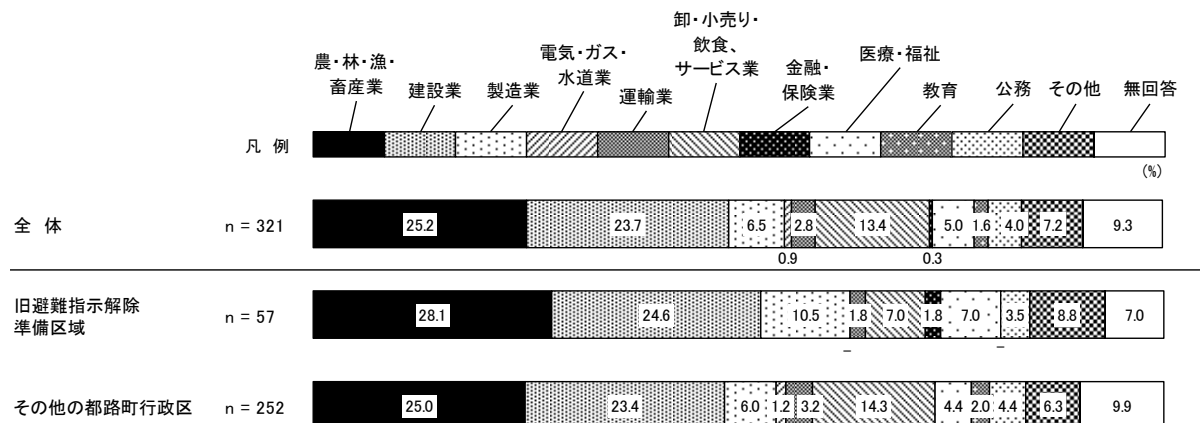
回答者の年齢別にみると、「農・林・漁・畜産業」は60代(36.8%)、70代以上(41.3%)で、「建設業」は10~30代(33.3%)、50代(29.2%)で、他の年齢と比べ割合が高くなっている。

震災発生当時の居住地域別にみると、全体と同様の傾向にある。

<図表3-1-3-4 業種(年齢別)>



<図表3-1-3-5 業種(震災発生当時の居住地域別)>

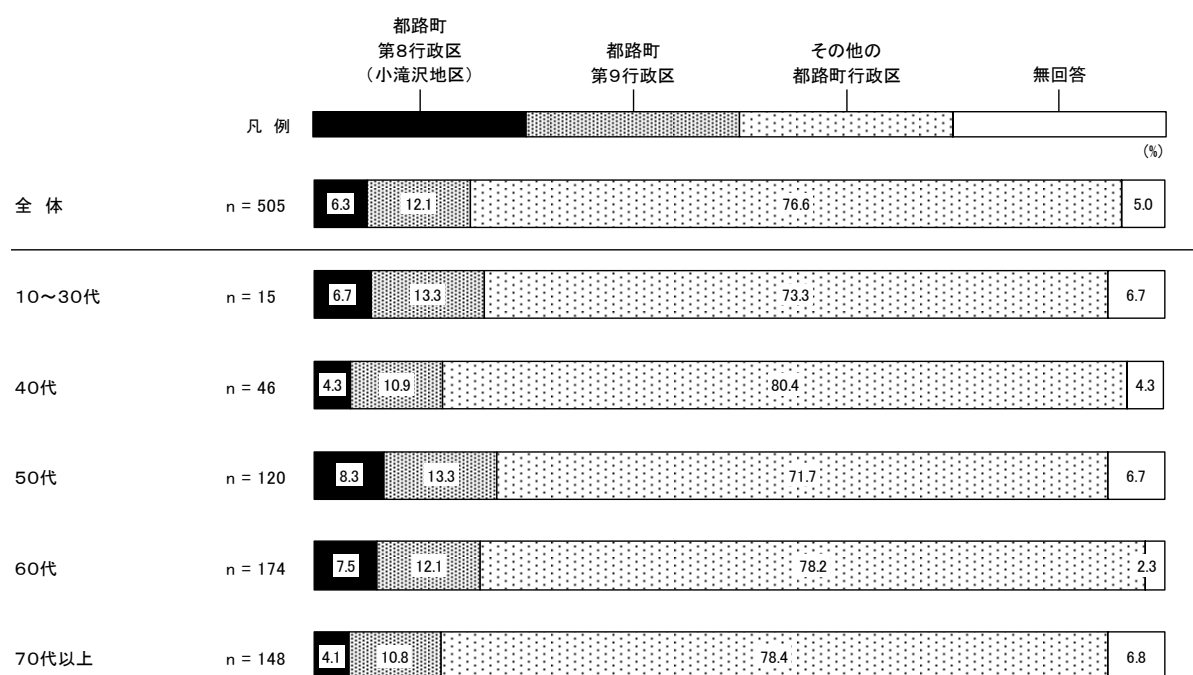


3-1-4 震災発生当時の行政区

問3 震災発生当時にお住まいだった行政区を、以下から教えてください。(〇は1つ)

震災発生当時の居住行政区については、「その他の都路町行政区」が76.6%、「都路町第9行政区」が12.1%、「都路町第8行政区（小滝沢地区）」が6.3%となっている。
回答者の年齢別にみると、全体と同様の傾向にある。

＜図表3-1-4-1 震災発生当時の行政区（年齢別）＞



3-1-5 震災発生当時の住居形態

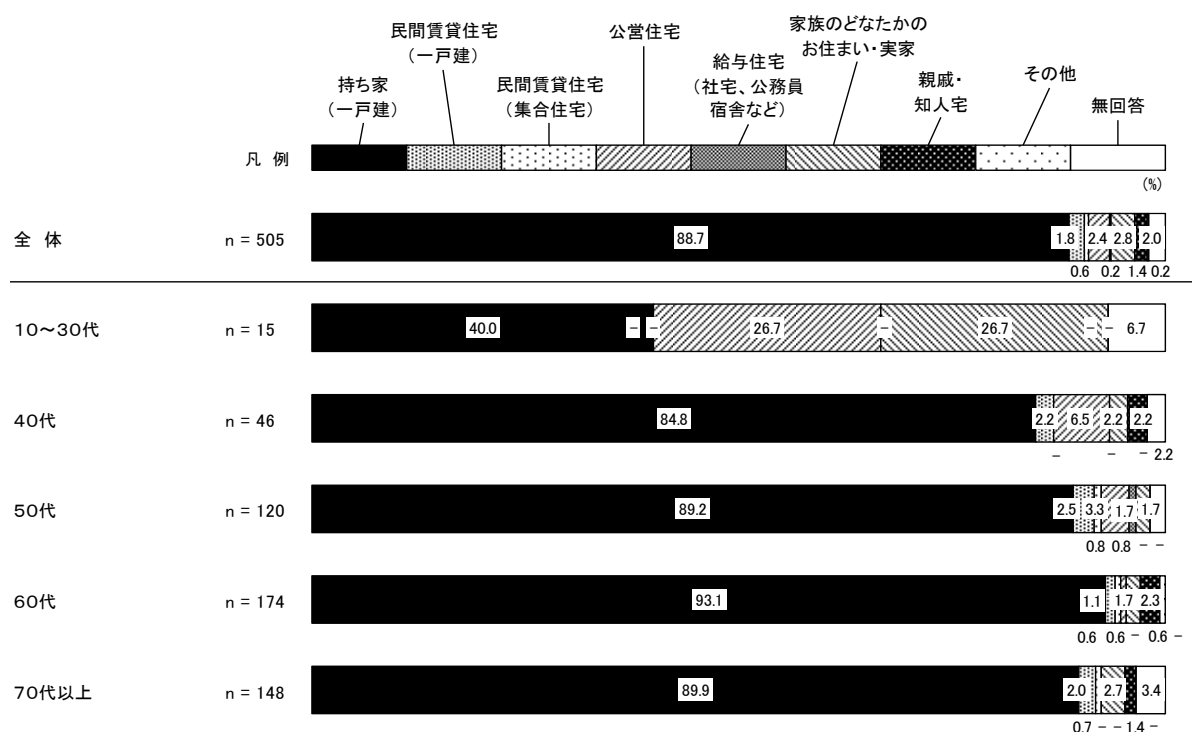
問4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(〇は1つ)

震災発生当時の住居形態については、「持ち家（一戸建）」が88.7%と大半を占めている。

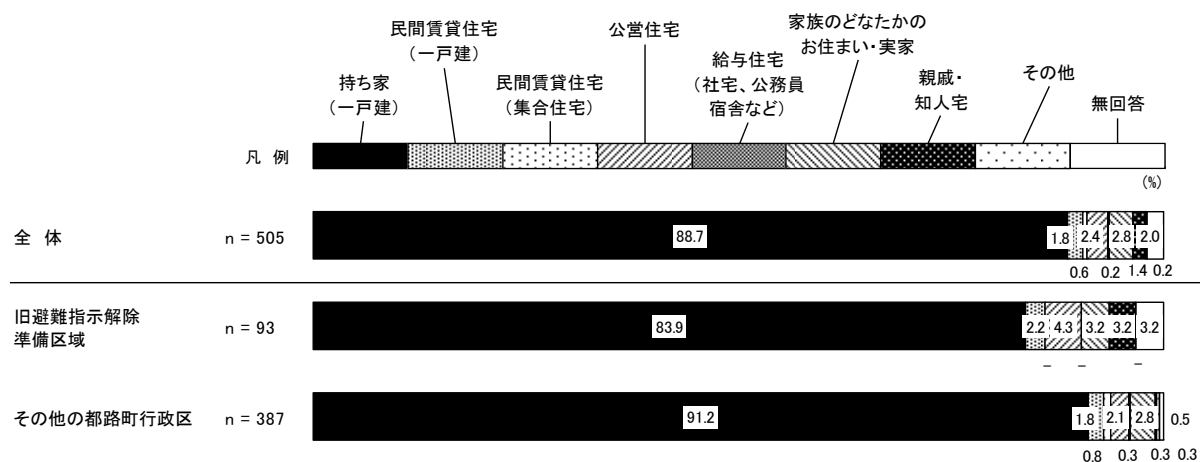
回答者の年齢別にみると、「持ち家（一戸建）」は40代以上の各年齢で8割以上を占める。一方10～30代では「家族のどなたかのお住まい・実家」、「公営住宅」がいずれも26.7%で、他の年齢と比べて割合が高くなっている。

震災発生当時の居住地域別にみると、全体と同様の傾向にある。

＜図表3-1-5-1 震災発生当時の住居形態（年齢別）＞



＜図表3-1-5-2 震災発生当時の住居形態（震災発生当時の居住地域別）＞



3-1-6 震災発生当時の住居に居住している場合に今後の生活において求める支援

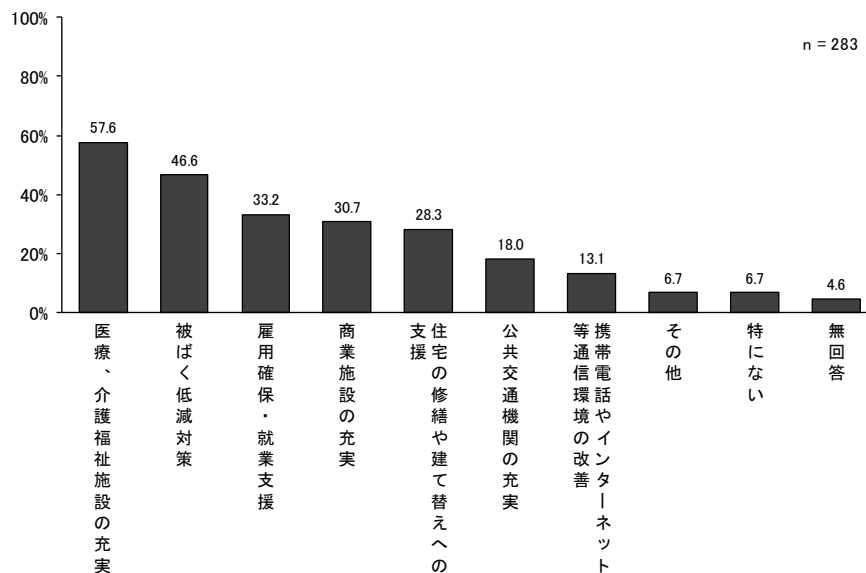
問7で「1. 震災発生当時の住居」と回答した方

問8 都路地域での今後の生活においてどのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

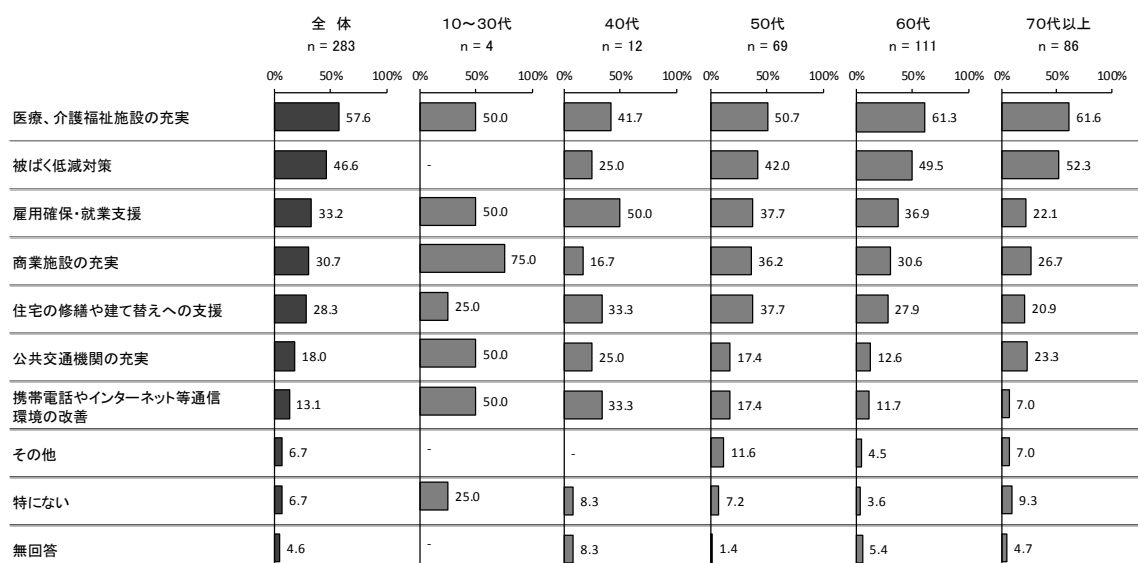
震災発生当時の住居に居住している場合に今後の生活において求める支援については、「医療、介護福祉施設の充実」が57.6%、「被ばく低減対策」が46.6%、「雇用確保・就業支援」が33.2%となっている。

回答者の年齢別にみると、「被ばく低減対策」は70代以上(52.3%)で、「雇用確保・就業支援」は10～30代(50.0%)、40代(50.0%)で、「商業施設の充実」は10～30代(75.0%)で、「住宅の修繕や建て替えへの支援」は40代(33.3%)、50代(37.7%)で、「公共交通機関の充実」は10～30代(50.0%)、70代以上(23.3%)で、他の年齢と比べ割合が高くなっている。

＜図表3-1-6-1 震災発生当時の住居に居住している場合に今後の生活において求める支援＞



＜図表3-1-6-2 震災発生当時の住居に居住している場合に今後の生活において求める支援（年齢別）＞

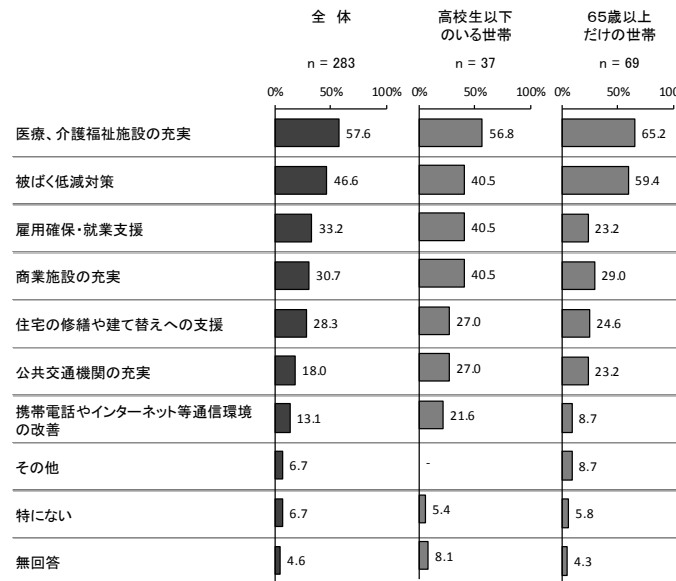


Ⅲ 調査結果

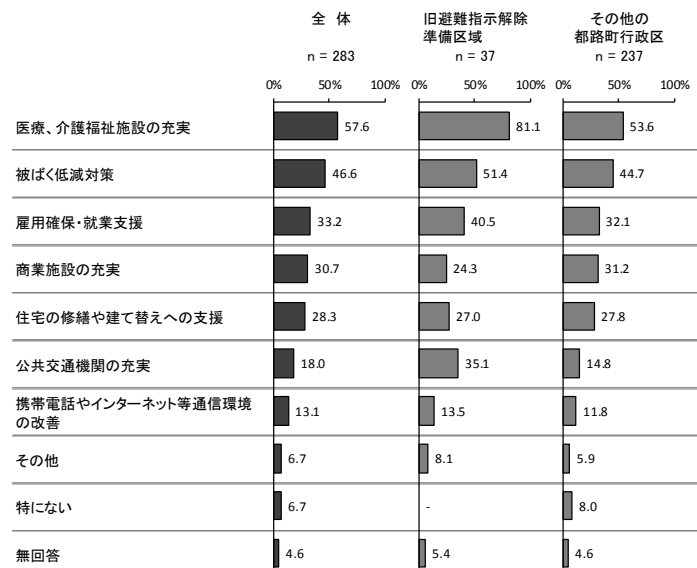
世帯構成別にみると、65歳以上だけの世帯では「医療、介護福祉施設の充実」（65.2%）、「被ばく低減対策」（59.4%）が高くなっている。一方、高校生以下のいる世帯は「雇用確保・就業支援」（40.5%）、「商業施設の充実」（40.5%）が高い。

震災発生当時の居住地域別にみると、旧避難指示解除準備区域では「医療、介護福祉施設の充実」（81.1%）が8割以上を占める。また、「雇用確保・就業支援」（40.5%）、「公共交通機関の充実」（35.1%）が高くなっている。

<図表3-1-6-3 震災発生当時の住居に居住している場合に今後の生活において求める支援（世帯構成別）>



<図表3-1-6-4 震災発生当時の住居に居住している場合に今後の生活において求める支援（震災発生当時の居住地域別）>



3-1-7 震災発生当時の住居以外に居住している理由

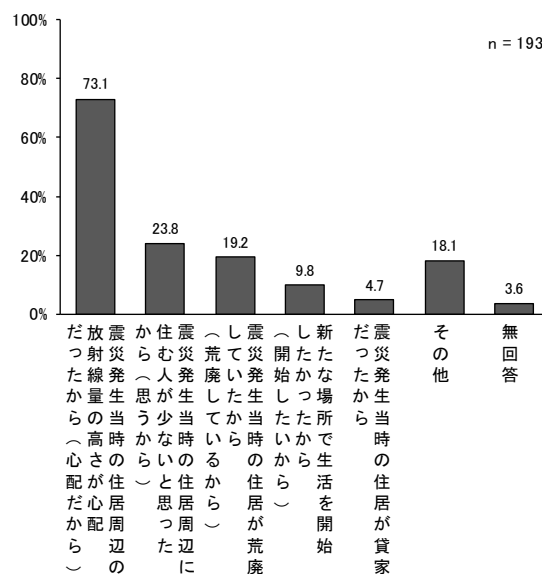
問7で「2. 震災発生当時の住居以外」または「3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」と回答した方

問10 震災発生当時の住居以外にお住まいの理由は、何ですか。（○はいくつでも）

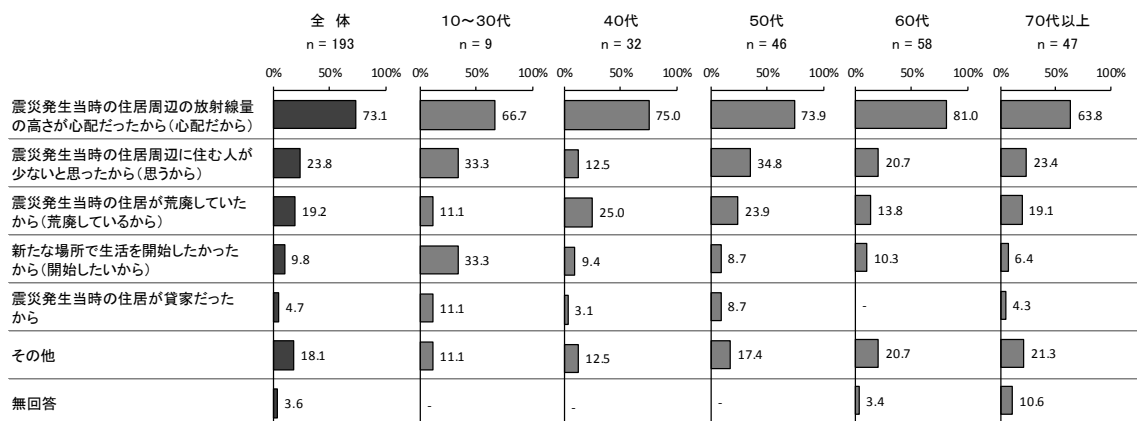
震災発生当時の住居以外に居住している理由については、「震災発生当時の住居周辺の放射線量の高さが心配だったから（心配だから）」が73.1%、「震災発生当時の住居周辺に住む人が少ないと思ったから（思うから）」が23.8%、「震災発生当時の住居が荒廃していたから（荒廃しているから）」が19.2%となっている。

回答者の年齢別にみると、「震災発生当時の住居周辺の放射線量の高さが心配だったから（心配だから）」は60代（81.0%）で8割以上となっている。「震災発生当時の住居周辺に住む人が少ないと思ったから（思うから）」は10～30代（33.3%）、50代（34.8%）で、「震災発生当時の住居が荒廃していたから（荒廃しているから）」は40代（25.0%）で他の年齢と比べ割合が高い。

＜図表3-1-7-1 震災発生当時の住居以外に居住している理由＞



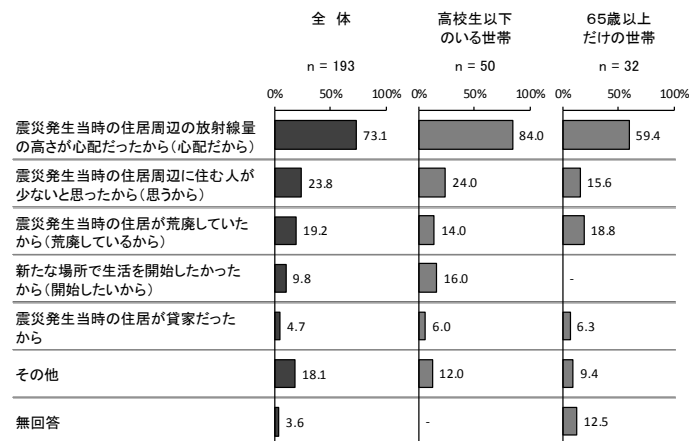
＜図表3-1-7-2 震災発生当時の住居以外に居住している理由（年齢別）＞



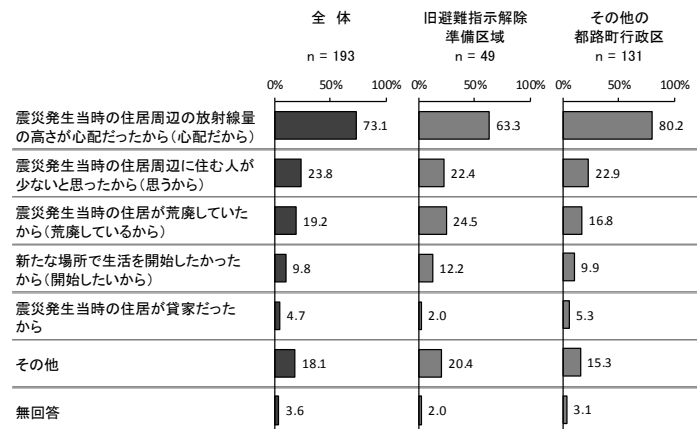
世帯構成別にみると、高校生以下のいる世帯では「震災発生当時の住居周辺の放射線量の高さが心配だったから（心配だから）」（84.0％）が 8 割台半ばを占め、「新たな場所で生活を開始したかったから（開始したいから）」が 16.0％と高くなっている。

震災発生当時の居住地域別にみると、旧避難指示解除準備区域では「震災発生当時の住居が荒廃していたから（荒廃しているから）」が 24.5％となっている。

<図表 3-1-7-3 震災発生当時の住居以外に居住している理由（世帯構成別）>



<図表 3-1-7-4 震災発生当時の住居以外に居住している理由（震災発生当時の居住地域別）>



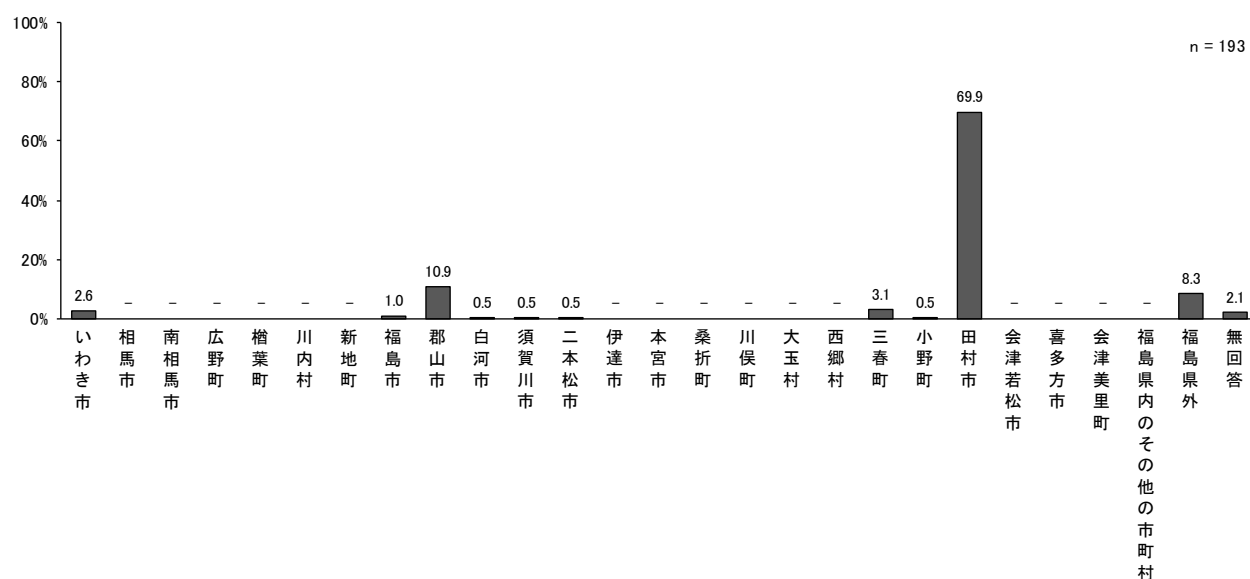
3-1-8 震災発生当時の住居以外の住まいがある自治体

問 7 で「2. 震災発生当時の住居以外」または「3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」と回答した方

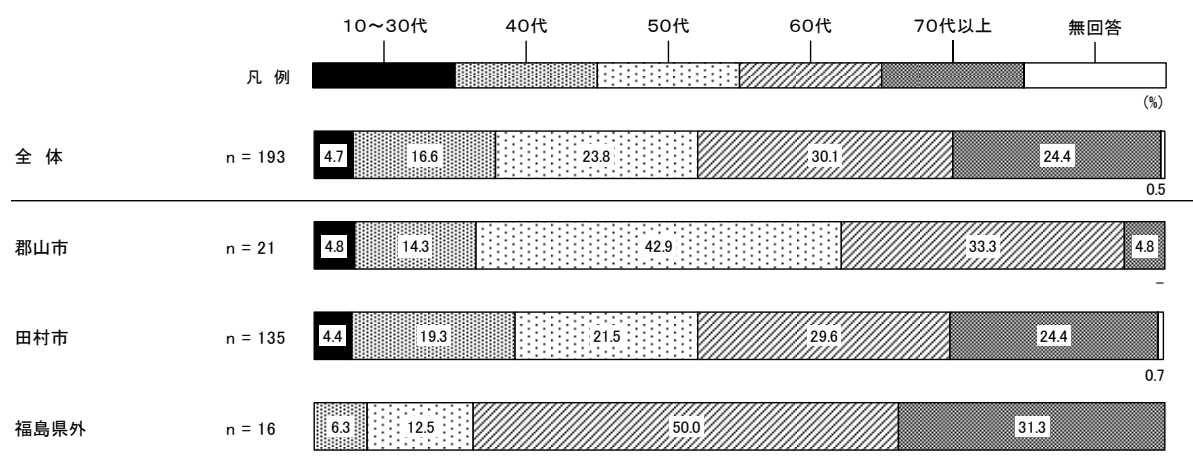
問 11 あなたが現在お住まいの、震災発生当時の住居以外のお住まいがある自治体を教えてください。(〇は1つ)

震災発生当時の住居以外の住まいがある自治体については、「田村市」が 69.9%、「郡山市」が 10.9%、「福島県外」が 8.3%となっている。

＜図表3-1-8-1 震災発生当時の住居以外の住まいがある自治体＞

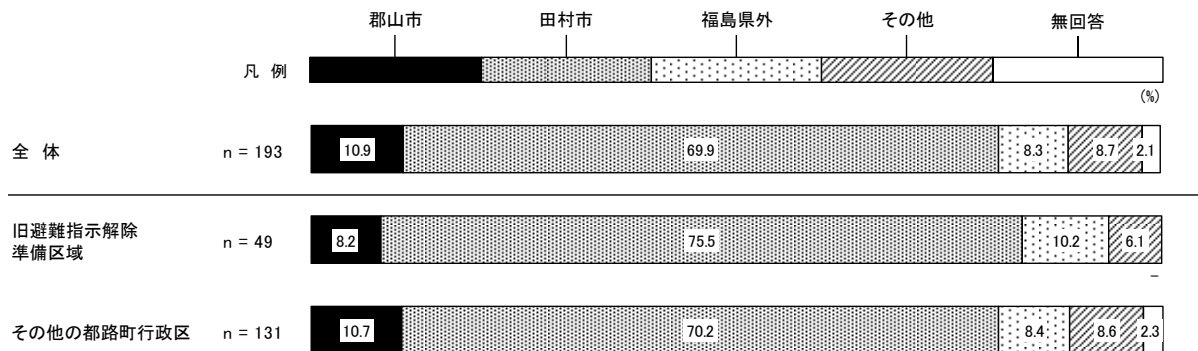


＜図表3-1-8-2 震災発生当時の住居以外の住まいがある主な自治体（年齢別）＞



震災発生当時の居住地域別にみると、旧避難指示解除準備区域では「田村市」が75.5%となっている。

<図表3-1-8-3 震災発生当時の住居以外の住まいがある主な自治体（震災発生当時の居住地域別）>



3-1-9 震災発生当時の住居以外の住まいがある場所

【問 11 で「21. 田村市」と回答した方にうかがいます。】

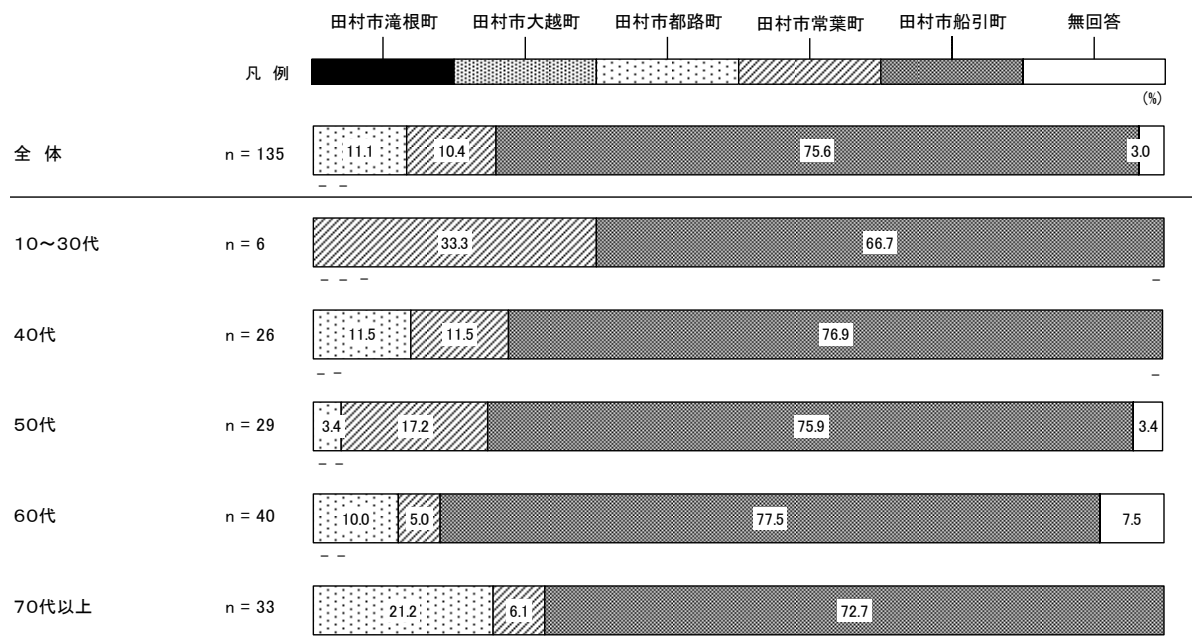
問 12 現在お住まいの、震災発生当時の住居以外のお住まいがあるところを、以下から教えてください。
(〇は1つ)

震災発生当時の住居以外の住まいがある場所については、「田村市船引町」が75.6%、「田村市都路町」が11.1%、「田村市常葉町」が10.4%となっている。

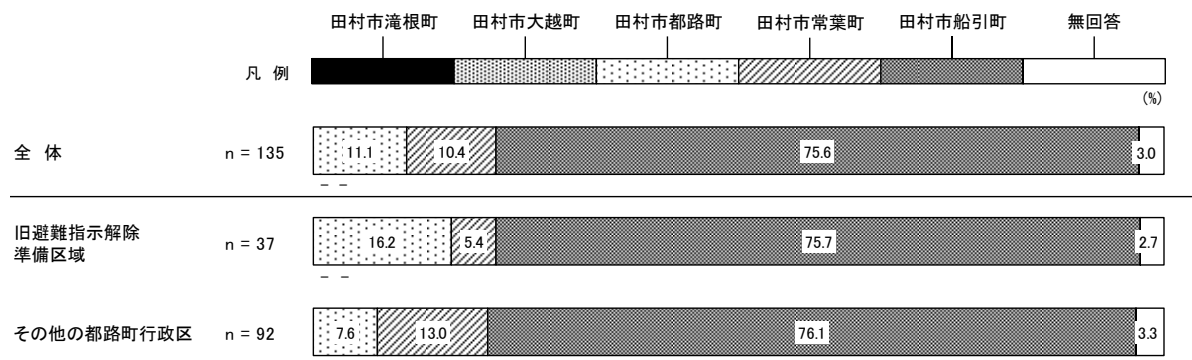
回答者の年齢別にみると、「田村市都路町」は70代以上で21.2%、「田村市常葉町」は10～30代で33.3%、50代で17.2%となっている。

震災発生当時の居住地域別にみると、いずれも「田村市船引町」が全体と同様に高い割合だが、一方で旧避難指示解除準備区域では、その他の都路町行政区と比べ「田村市都路町」の割合が高くなっている。

＜図表3-1-9-1 震災発生当時の住居以外の住まいがある場所（年齢別）＞



＜図表3-1-9-2 震災発生当時の住居以外の住まいがある場所（震災発生当時の居住地域別）＞



3-1-10 震災発生当時の住居以外に居住している場合の住居形態

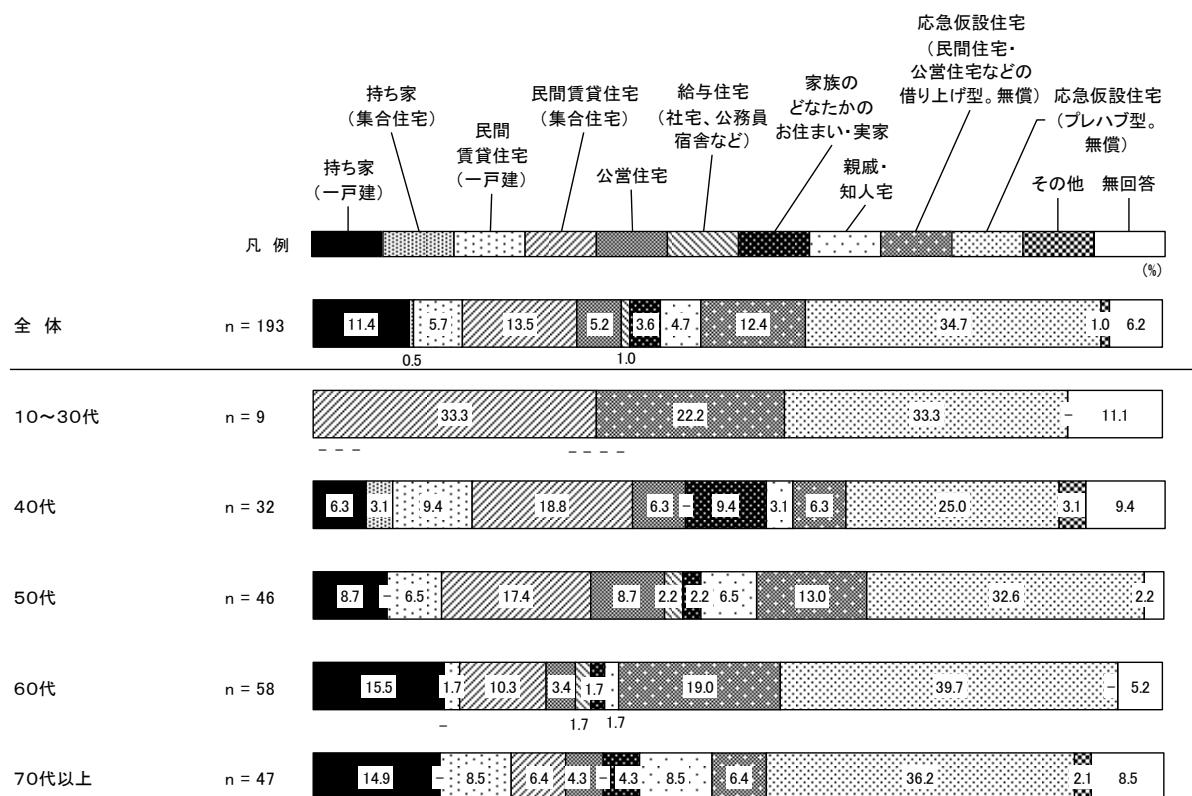
問 7 で「2. 震災発生当時の住居以外」または「3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」と回答した方

問 13 現在お住まいの、震災発生当時の住居以外のお住まいは、どのような形態ですか。(〇は1つ)

震災発生当時の住居以外に居住している場合の住居形態については、「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」が 34.7%、「民間賃貸住宅（集合住宅）」が 13.5%、「応急仮設住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」が 12.4%となっている。

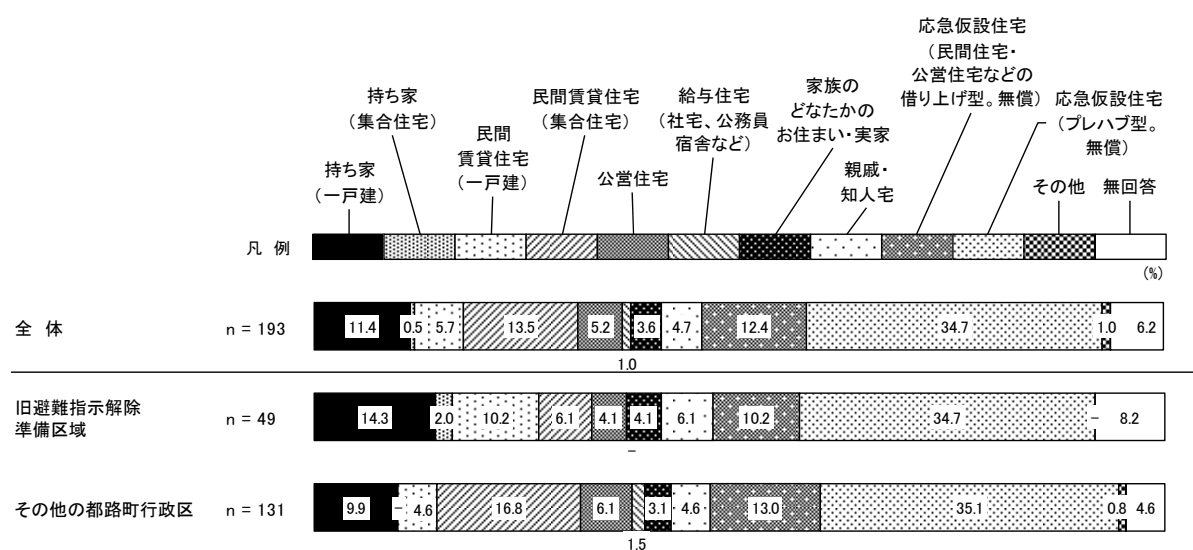
回答者の年齢別にみると、「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」は 60 代で 39.7%と高くなっている。「民間賃貸住宅（集合住宅）」は 10～30 代が 33.3%で高い。「応急仮設住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」は 10～30 代で 22.2%、60 代で 19.0%と他の年齢に比べ割合が高くなっている。

<図表 3-1-10-1 震災発生当時の住居以外に荷重している場合の住居形態（年齢別）>



震災発生当時の居住地域別にみると、全体と同様の傾向にある。

＜図表3-1-10-2 震災発生当時の住居以外に居住している場合の住居形態（震災発生当時の居住地域別）＞



3-2 将来の意向

3-2-1 田村市への居住意向

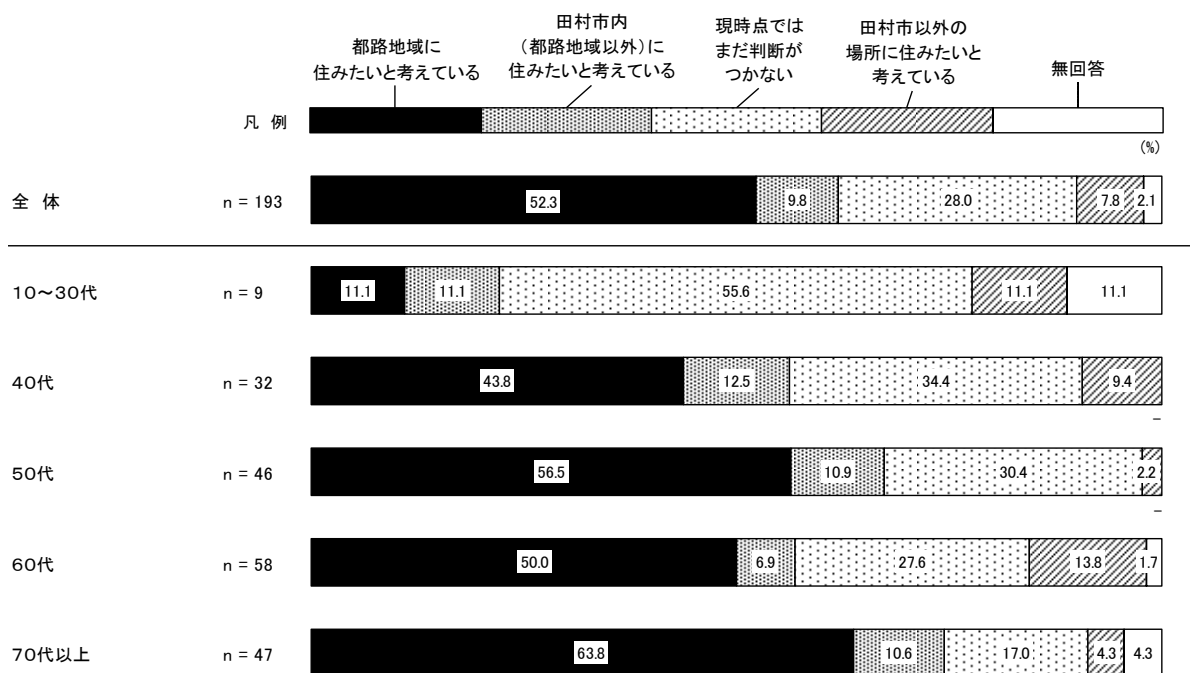
問7で「2. 震災発生当時の住居以外」または「3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」と回答した方

問14 今後のお住まいについて、どのようにお考えですか。(〇は1つ)

田村市への居住意向については、「都路地域に住みたいと考えている」が52.3%、「現時点ではまだ判断がつかない」が28.0%、「田村市内（都路地域以外）に住みたいと考えている」が9.8%となっている。

回答者の年齢別にみると、「都路地域に住みたいと考えている」は70代以上（63.8%）で6割台半ばを占め高い。「現時点ではまだ判断がつかない」は10～30代（55.6%）、40代（34.4%）で、「田村市以外の場所に住みたいと考えている」は60代（13.8%）で、他の年齢と比べ割合が高くなっている。

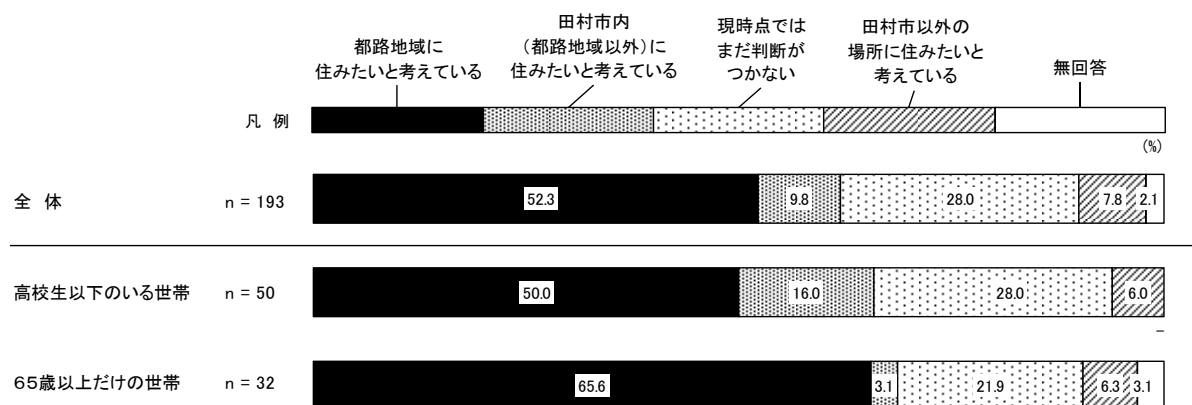
<図表3-2-1-1 田村市への居住意向（年齢別）>



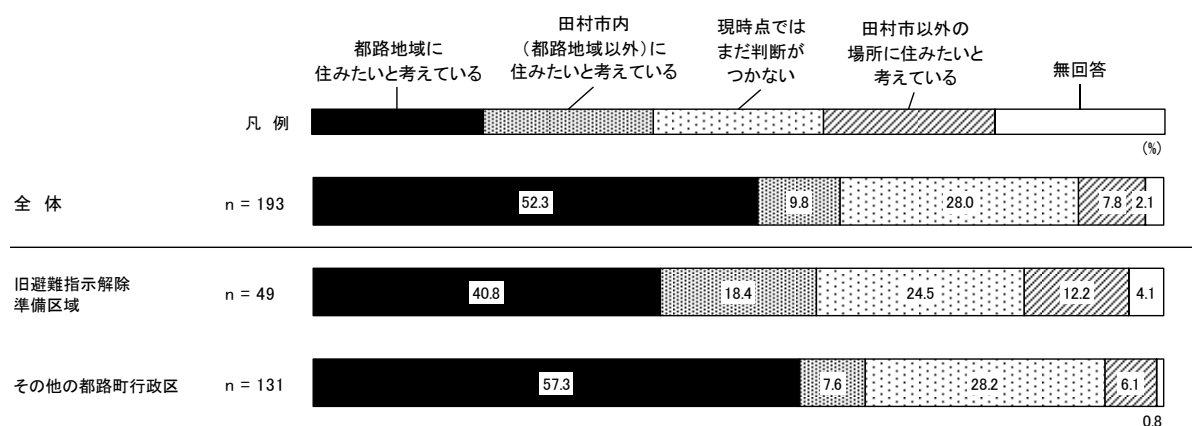
世帯構成別にみると、65 歳以上だけの世帯で「都路地域に住みたいと考えている」（65.6%）が、高校生以下のいる世帯で「田村市内（都路地域以外）に住みたいと考えている」（16.0%）が高くなっている。

震災発生当時の居住地域別にみると、「都路地域に住みたいと考えている」はその他の都路町行政区で 57.3%と高く、「田村市内（都路地域以外）に住みたいと考えている」は旧避難指示解除準備区域（18.4%）で高くなっている。

<図表 3-2-1-2 田村市への居住意向（世帯構成別）>

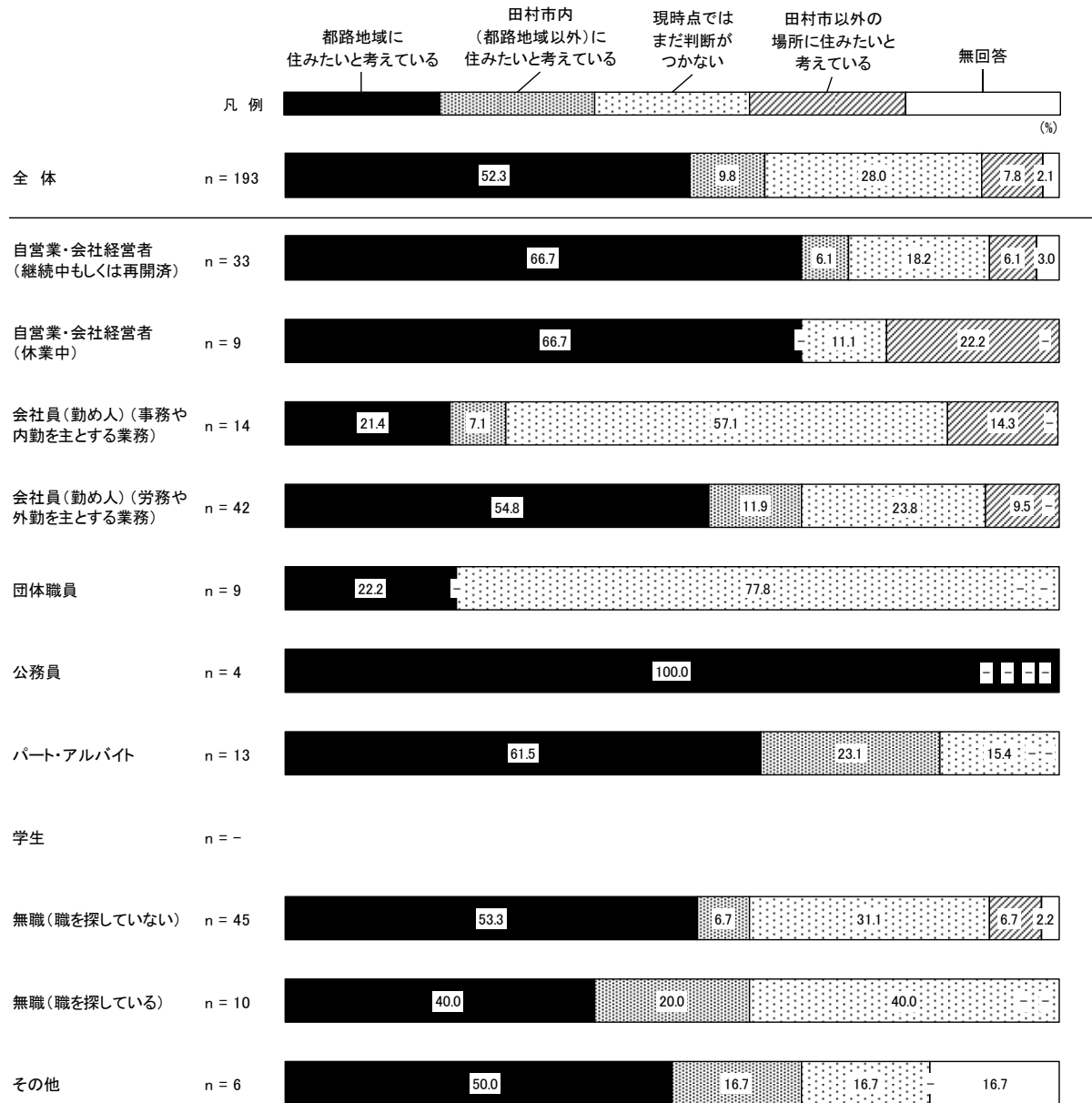


<図表 3-2-1-3 田村市への居住意向（震災発生当時の居住地域別）>



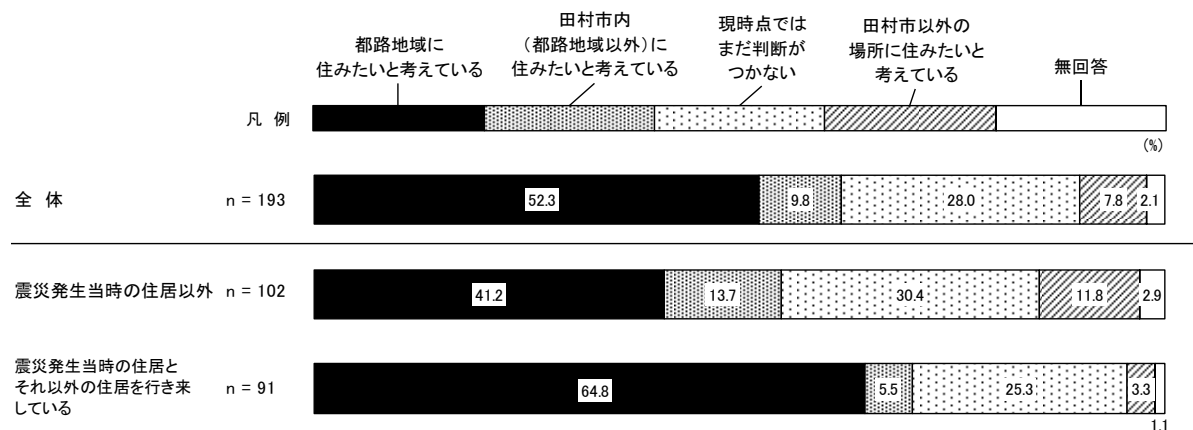
職業別にみると、「都路地域に住みたいと考えている」は自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）（66.7%）などで高くなっている。

＜図表3-2-1-4 田村市への居留意向（職業別）＞



現在の住まいの場所別にみると、震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している方で「都路地域に住みたいと考えている」(64.8%)が高くなっている。

＜図表3－2－1－5 田村市への居住意向（現在の住まいの場所）＞



3-2-2 田村市への帰還時期

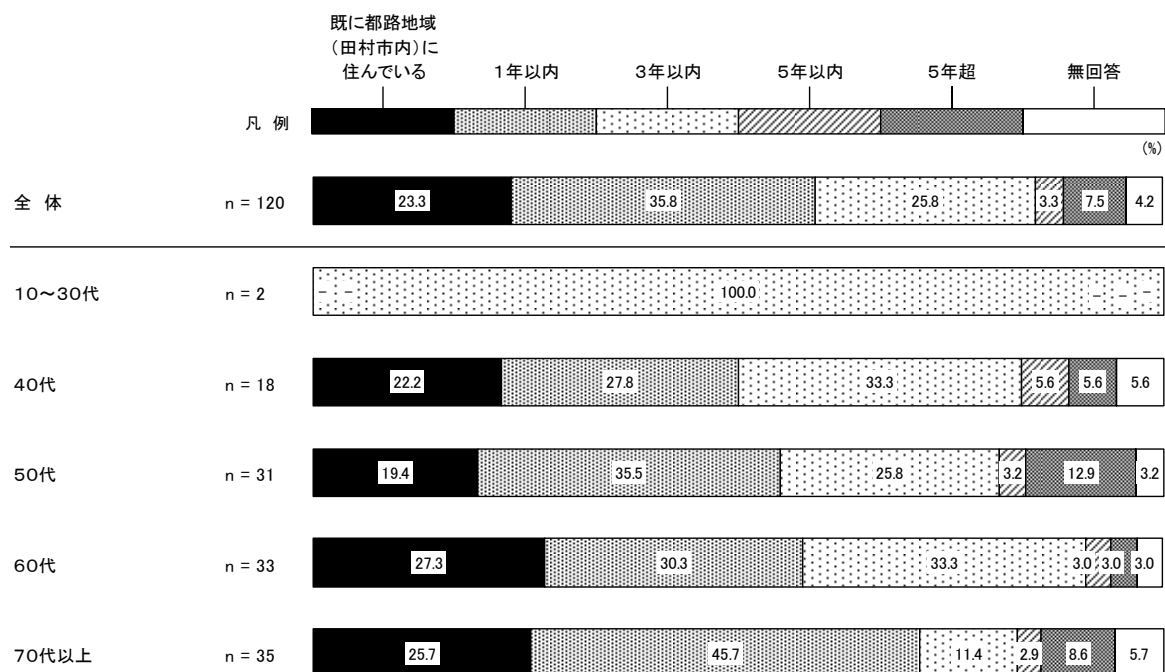
問 14 で「1. 都路地域に住みたいと考えている」または「2. 田村市内（都路地域以外）に住みたいと考えている」と回答した方

問 15 都路地域または田村市内（都路地域以外）に住む時期について、現在のお考えをお聞かせください。
(〇は1つ)

田村市への帰還時期については、「1年以内」が 35.8%、「3年以内」が 25.8%、「既に都路地域（田村市内）に住んでいる」が 23.3%となっている。

回答者の年齢別にみると、70代以上で「1年以内」（45.7%）、40代、60代で「3年以内」（それぞれ 33.3%、33.3%）、50代で「5年超」（12.9%）が高くなっている。

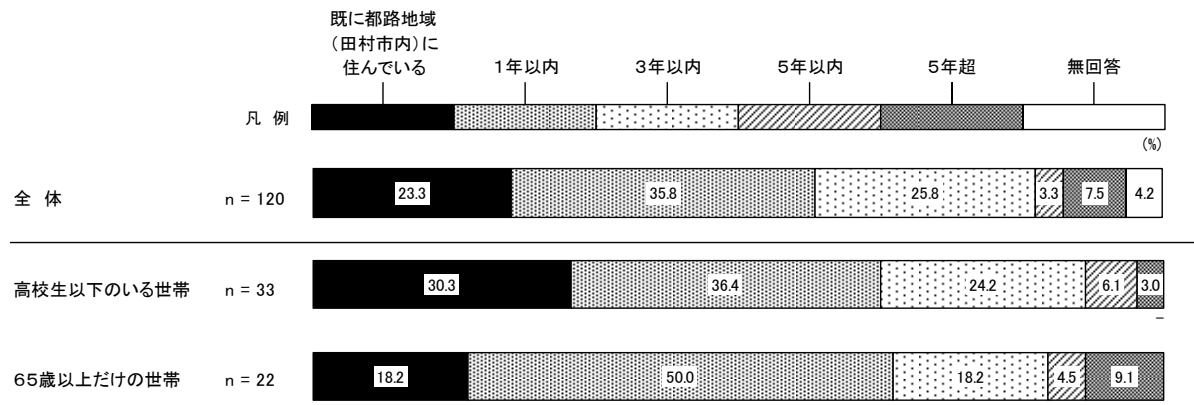
<図表3-2-2-1 田村市への帰還時期（年齢別）>



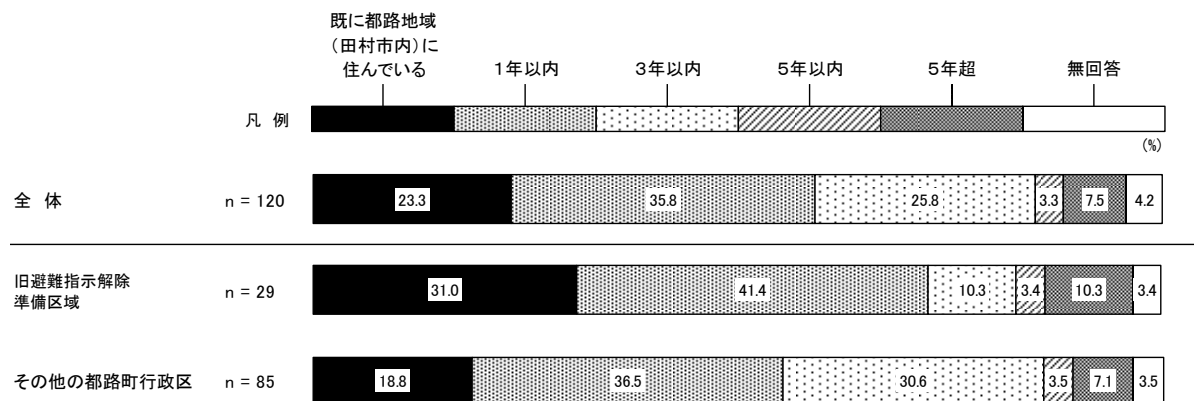
世帯構成別にみると、65 歳以上の世帯で「1 年以内」(50.0%)、高校生以下のいる世帯で「既に都路地域(田村市内)に住んでいる」(30.3%)と高くなっている。

震災発生当時の居住地域別にみると、旧避難指示解除準備区域では「1 年以内」(41.4%)、「既に都路地域(田村市内)に住んでいる」(31.0%)が高くなっている。

<図表3-2-2-2 田村市への帰還時期(世帯構成別)>



<図表3-2-2-3 田村市への帰還時期(震災発生当時の居住地域別)>



3-2-3 田村市へ帰還する場合の住居形態

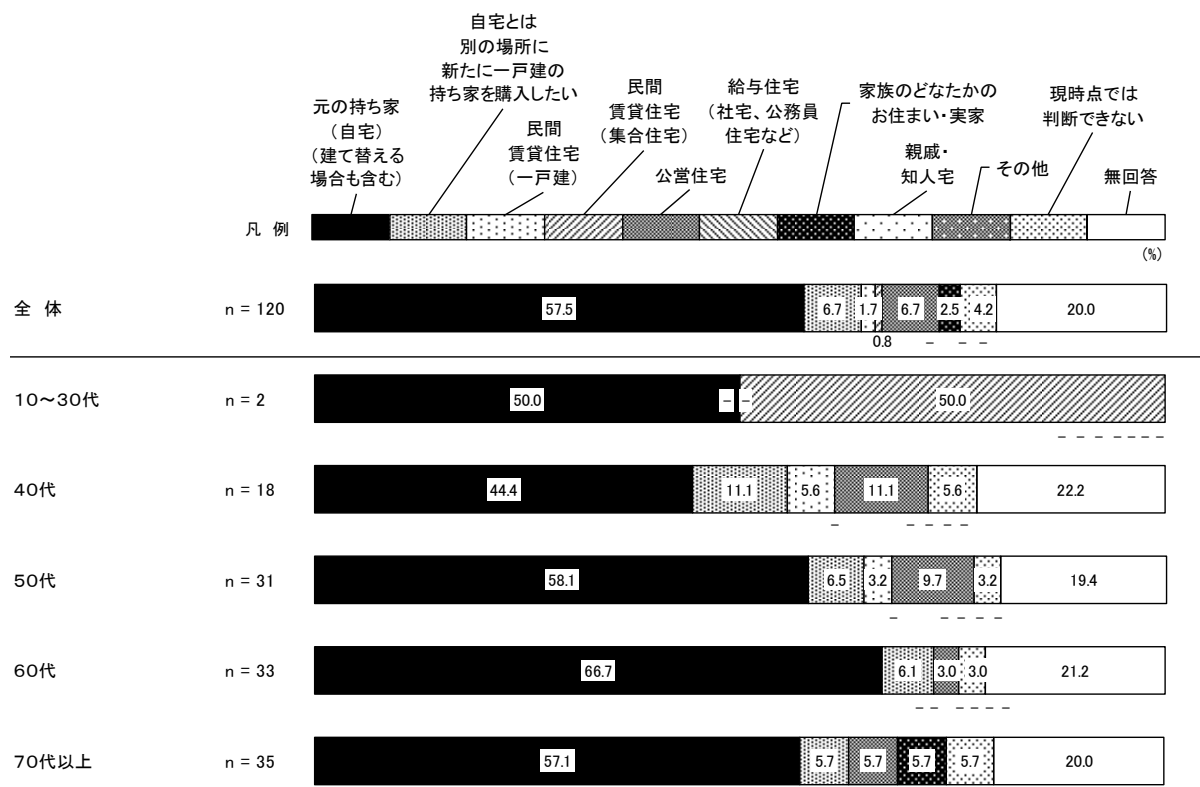
問 14 で「1. 都路地域に住みたいと考えている」または「2. 田村市内（都路地域以外）に住みたいと考えている」と回答した方

問 16 都路地域または田村市内（都路地域以外）に住みたいと考えている方で、その場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。（〇は1つ）

田村市へ帰還する場合の住居形態については、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合も含む）」が 57.5% と過半数を占めている。

回答者の年齢別にみると、いずれの年齢でも「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が最も高い。

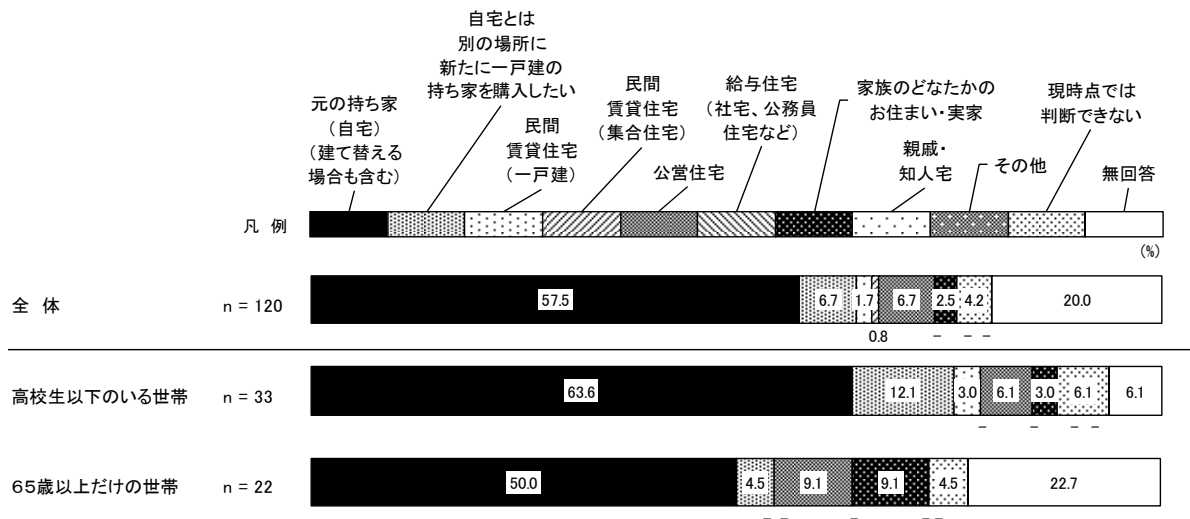
＜図表3-2-3-1 田村市へ帰還する場合の住居形態（年齢別）＞



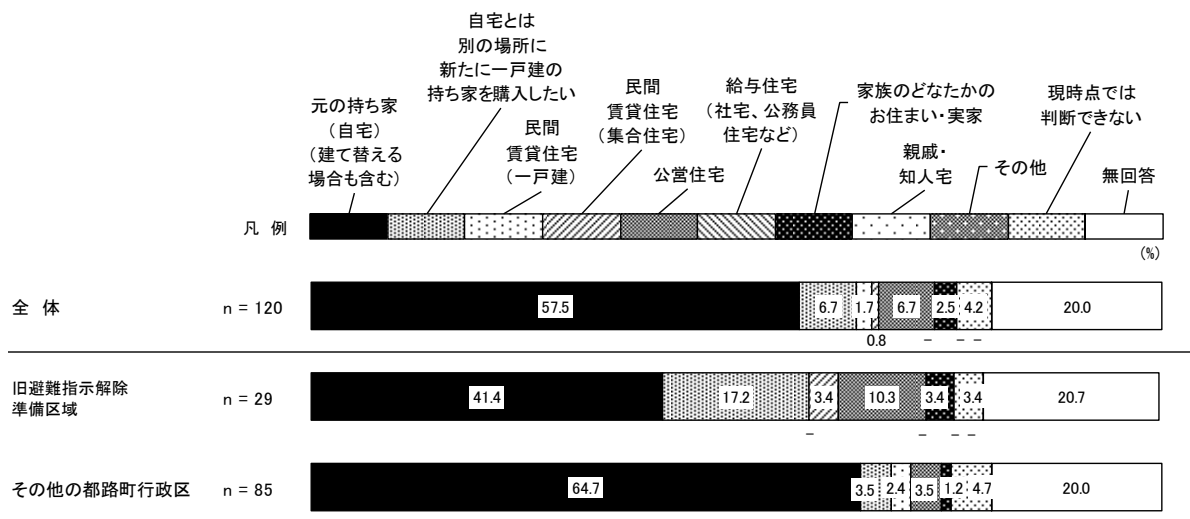
世帯構成別にみても、いずれの世帯構成でも「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が最も高くなっている。

震災発生当時の居住地域別にみると、その他の都路町行政区で「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」（64.7%）が6割台半ばと高くなっている。旧避難指示解除準備区域では「自宅とは別の場所に新たに戸建の持ち家を購入したい」（17.2%）が高くなっている。

＜図表3-2-3-3 田村市へ帰還する場合の住居形態（世帯構成別）＞



＜図表3-2-3-2 田村市へ帰還する場合の住居形態（震災発生当時の居住地域別）＞



3-2-4 田村市へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援

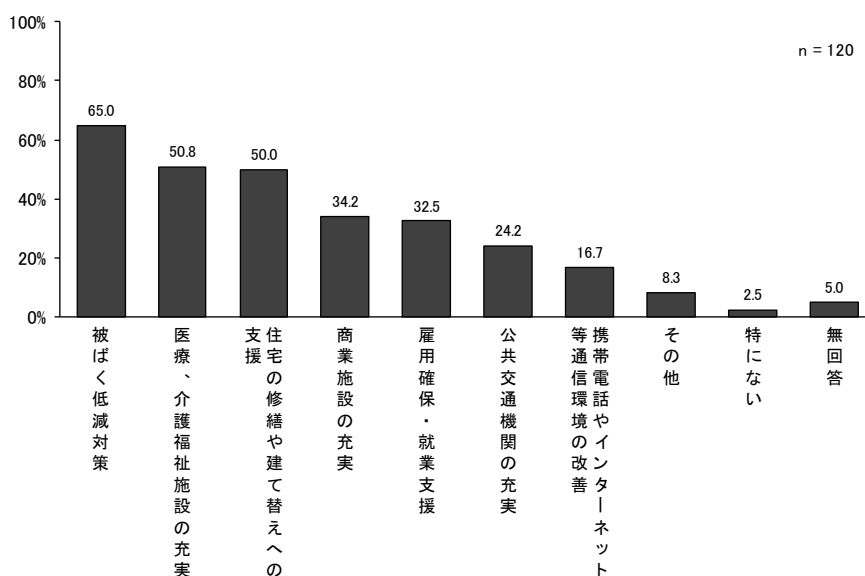
問 14 で「1. 都路地域に住みたいと考えている」または「2. 田村市内（都路地域以外）に住みたいと考えている」と回答した方

問 17 田村市での今後の生活においてどのような支援を求めますか。（○はいくつでも）

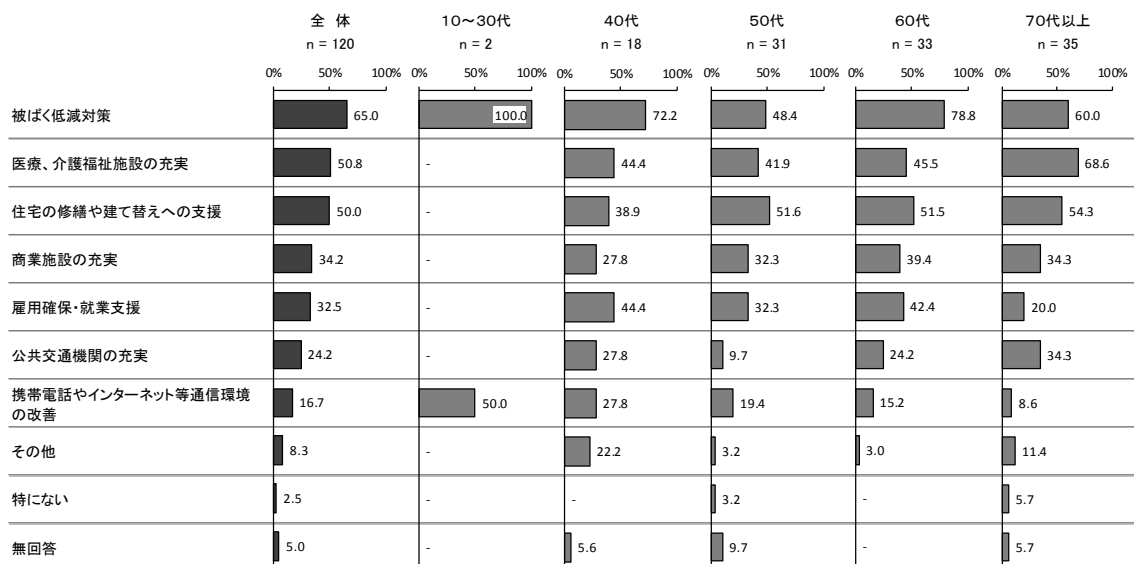
田村市へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援については、「被ばく低減対策」が 65.0%、「医療、介護福祉施設の充実」が 50.8%、「住宅の修繕や建て替えへの支援」が 50.0%となっている。

回答者の年齢別にみると、「被ばく低減対策」は 60 代（78.8%）、40 代（72.2%）で 7 割以上を占め高い。「医療、介護福祉施設の充実」は 70 代以上（68.6%）で 7 割近くを占める。「商業施設の充実」は 60 代（39.4%）で 4 割近くと高い。「雇用確保・就業支援」は 40 代（44.4%）、60 代（42.4%）で、他の年齢と比べ高くなっている。

<図表 3-2-4-1 田村市へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援>



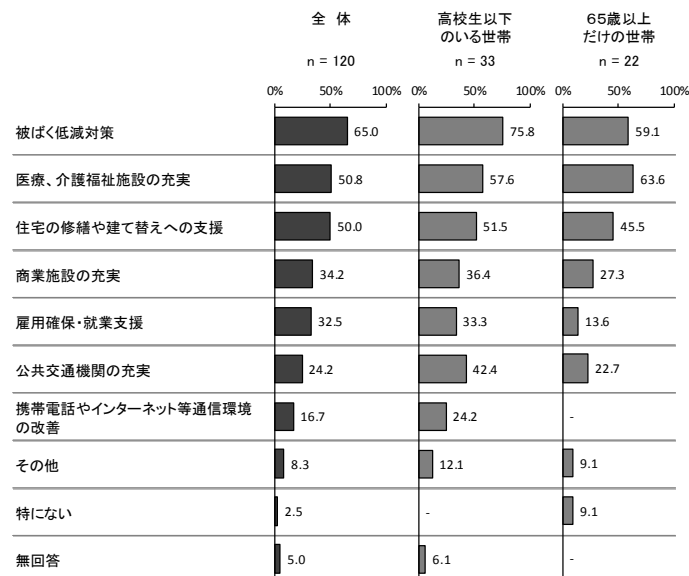
<図表 3-2-4-2 田村市へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援（年齢別）>



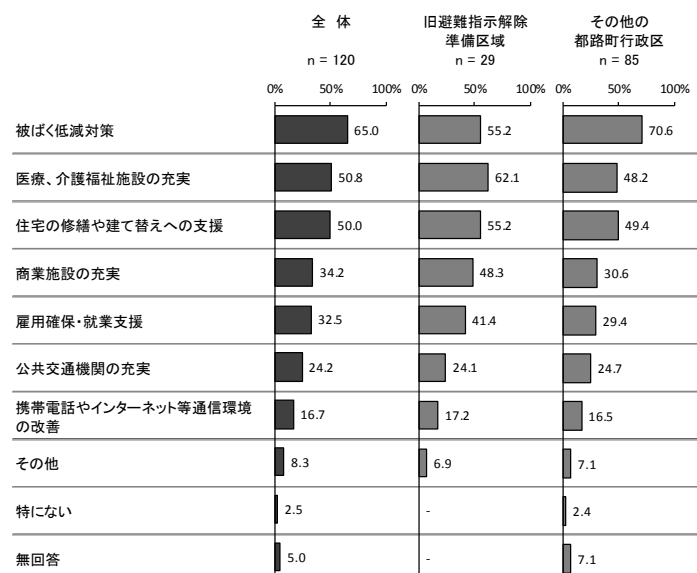
世帯構成別にみると、高校生以下のいる世帯では「被ばく低減対策」（75.8%）、「医療、介護福祉施設の充実」（57.6%）、「公共交通機関の充実」（42.4%）、「携帯電話やインターネット等通信環境の改善」（24.2%）が高い。一方、65歳以上の世帯では「医療、介護福祉施設の充実」（63.6%）が高くなっている。

震災発生当時の居住地域別にみると、旧避難指示解除準備区域では、「医療、介護福祉施設の充実」（62.1%）、「住宅の修繕や建て替えへの支援」（55.2%）が高く、その他の都路町行政区では、「被ばく低減対策」（70.6%）が高くなっている。

＜図表3-2-4-3 田村市へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援（世帯構成別）＞



＜図表3-2-4-4 田村市へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援（震災発生当時の居住地域別）＞



3-2-5 田村市への帰還を判断する上で必要と思う情報

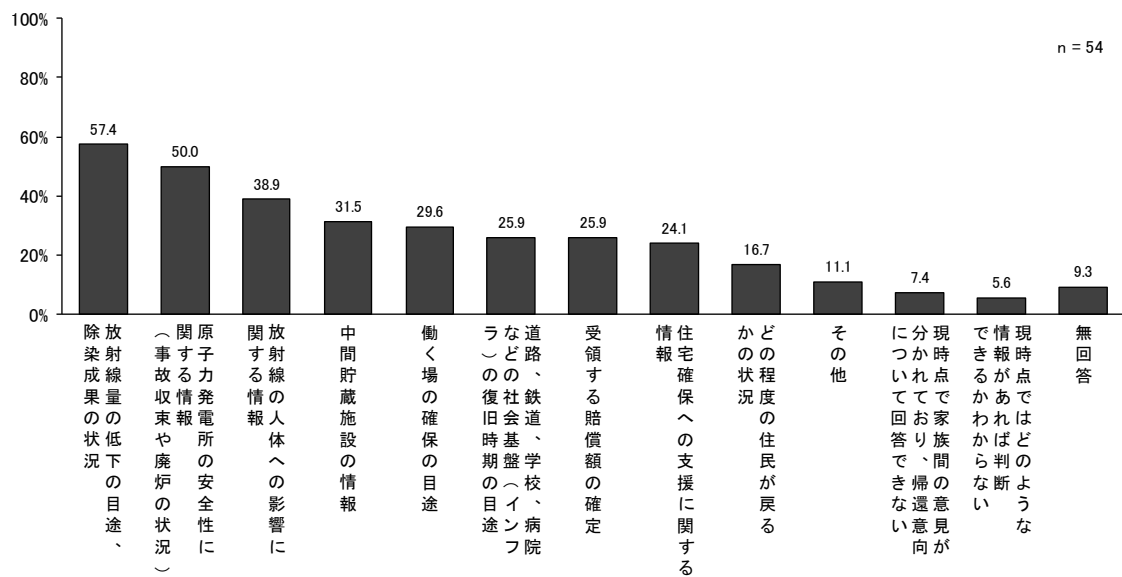
(1) 田村市への帰還を判断する上で必要と思う情報

問 14 で「3. 現時点でまだ判断がつかない」と回答した方

問 19 今後のお住まいについて判断するために必要なことを教えてください。(〇はいくつでも)

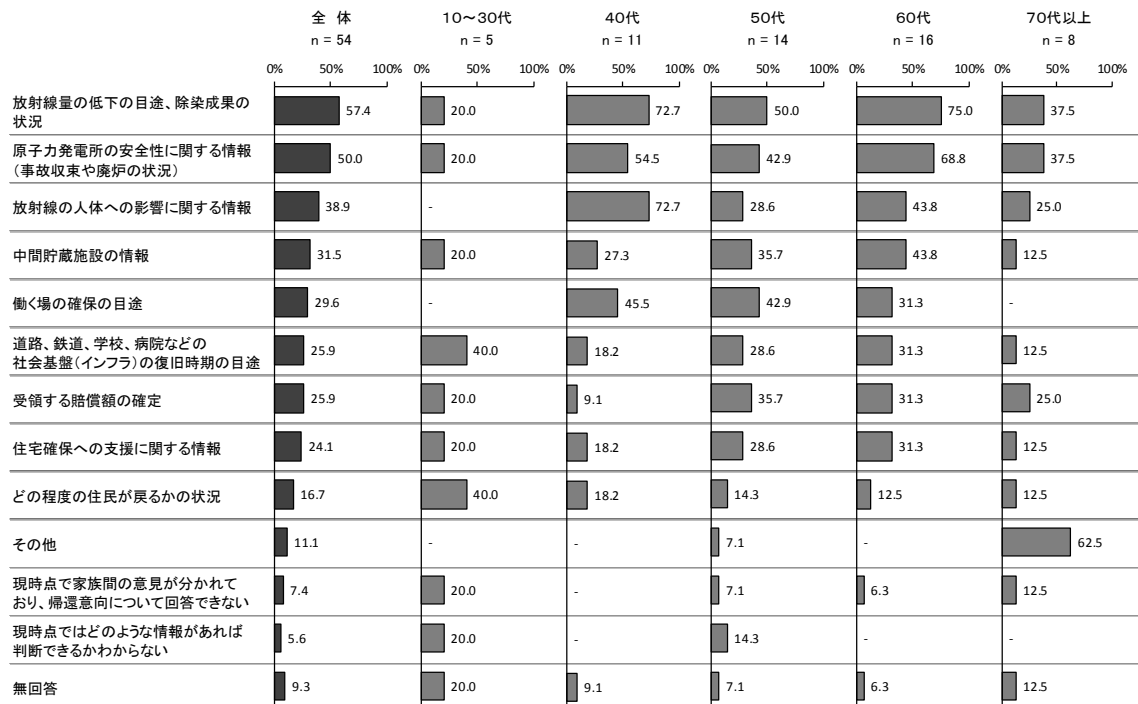
田村市への帰還を判断する上で必要と思う情報については、「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」が57.4%、「原子力発電所の安全性に関する情報（事故収束や廃炉の状況）」が50.0%、「放射線の人体への影響に関する情報」が38.9%となっている。

<図表3-2-5-1 田村市への帰還を判断する上で必要と思う情報>



回答者の年齢別にみると、40代で「放射線の人体への影響に関する情報」（72.7%）、「働く場の確保の目途」（45.5%）、50代で「働く場の確保の目途」（42.9%）、60代で「原子力発電所の安全性に関する情報（事故収束や廃炉の状況）」（68.8%）、「中間貯蔵施設の情報」（43.8%）が他の年齢と比べ割合が高くなっている。

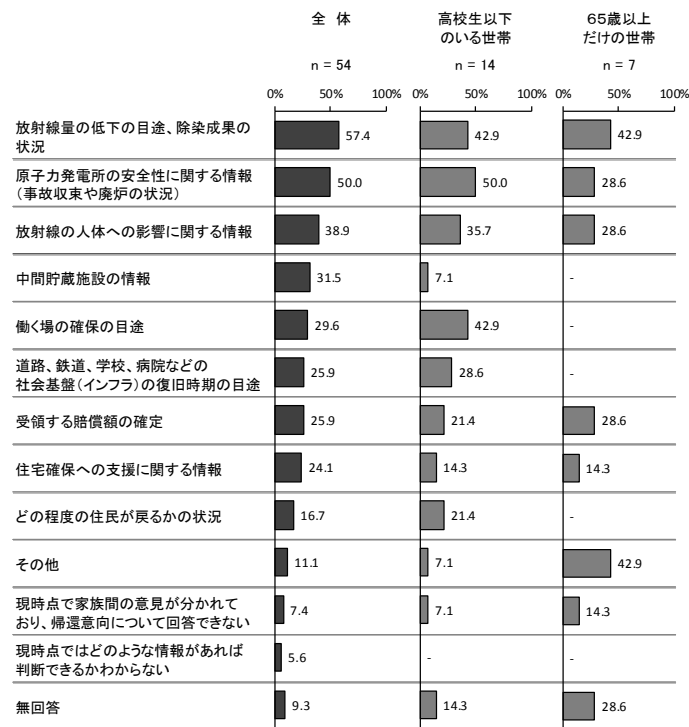
＜図表3-2-5-2 田村市への帰還を判断する上で必要と思う情報（年齢別）＞



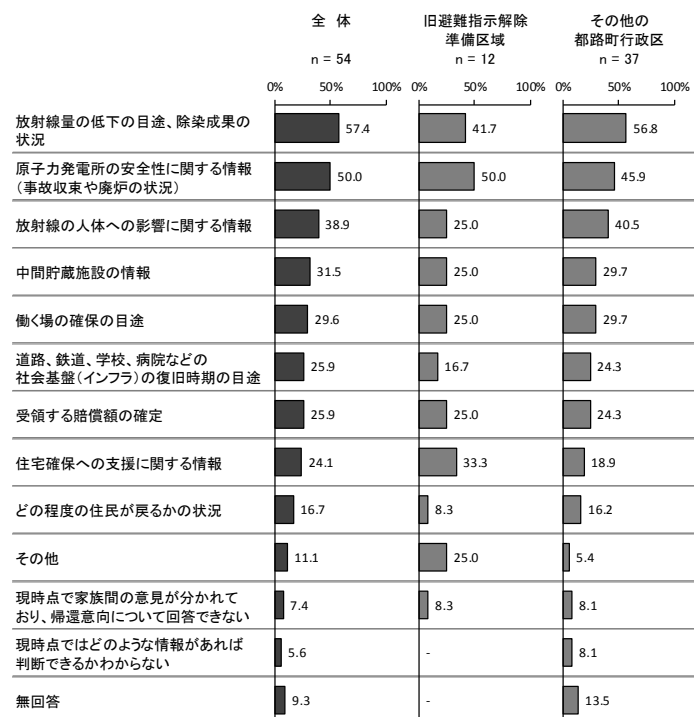
世帯構成別にみると、高校生以下のいる世帯は「働く場の確保の目途」が42.9%と高い一方、65歳以上の世帯は「現時点で家族間の意見が分かれており、帰還意向について回答できない」が14.3%と高くなっている。

震災発生当時の居住地域別にみると、旧避難指示解除準備区域は「住宅確保への支援に関する情報」が33.3%で他の行政区と比べて割合が高くなっている。

＜図表3-2-5-3 田村市への帰還を判断する上で必要と思う情報（世帯構成別）＞



＜図表3-2-5-4 田村市への帰還を判断する上で必要と思う情報（震災発生当時の居住地域別）＞



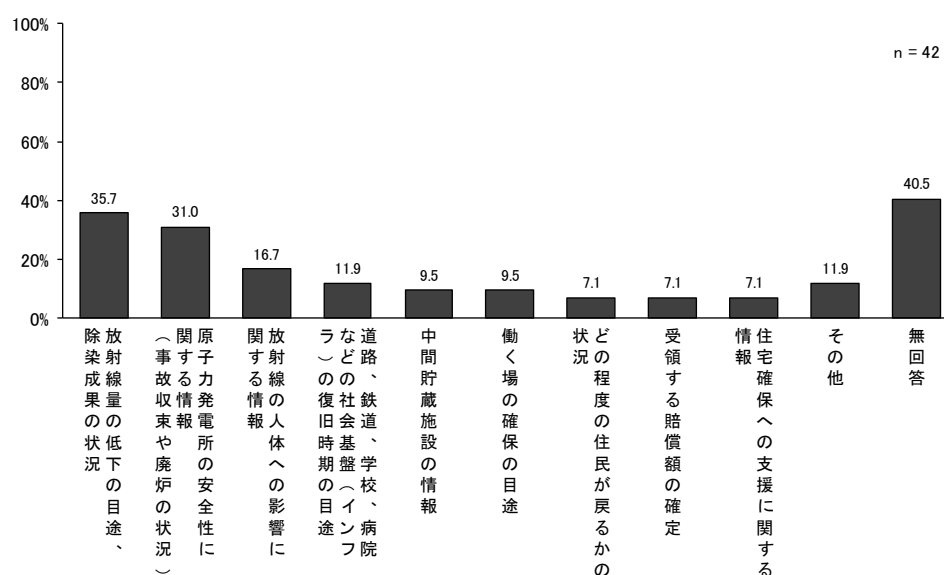
(2) 田村市への帰還を判断する上で必要と思う情報のうち、重視するもの

【問 19 で「1」から「10」を回答した方にうかがいます。】

問 20 上記「1」から「10」で重視したいことを3つまで選び、その条件（具体的な内容）を教えてください。

田村市への帰還を判断する上で必要と思う情報のうち、重視するものについては、「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」が 35.7%、「原子力発電所の安全性に関する情報（事故収束や廃炉の状況）」が 31.0%、「放射線の人体への影響に関する情報」が 16.7%となっている。

＜図表 3-2-5-5 田村市への帰還を判断する上で必要と思う情報のうち、重視するもの（3つまで）＞



上位項目の主な意見は、以下のとおり。

[放射線量の低下の目途、除染成果の状況]

- ・ 農作物の安全性と水。(40 代)
- ・ 再除染の動向と、線量の動向。(50 代)
- ・ 子や孫が安心して外に出て過ごせる環境。(60 代)
- ・ 森林の除染ができれば。(60 代)
- ・ 山の除染もしっかりやるのであれば。(60 代)
- ・ 今後放射線が人体に与える影響が明確になること。(70 代以上)

[原子力発電所の安全性に関する情報（事故収束や廃炉に関する情報）]

- ・ 原発事故が収束したら（同じような避難体験はしたくないので）。(10～30 代)
- ・ 事故の収束が最優先であり、事故発生時の対応が徹底されること。(40 代)
- ・ 原子力発電所が又、いつどうなるか不安（現在も放射能が出ている）なので、そうした問題が収束したら。(50 代)
- ・ 原発が短期間の間に安全な状態になり得るか。(60 代)

[放射線の人体への影響に関する情報]

- ・ 安全が具体的にハッキリするまで。(60 代)
- ・ 放射線に対してほとんど知識の無い地域住民に、外部被爆と内部被爆の人体への影響をていねいに説明して頂きたい。(60 代)

3-2-6 田村市への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援

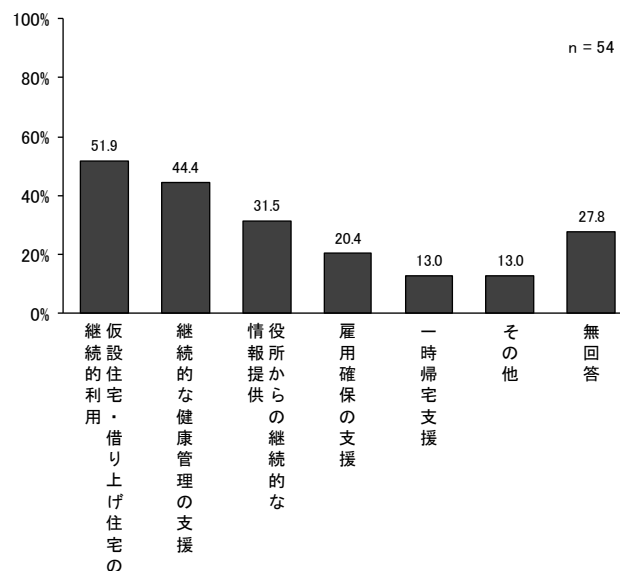
問 14 で「3. 現時点でまだ判断がつかない」と回答した方

問 21 今後の生活においてどのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

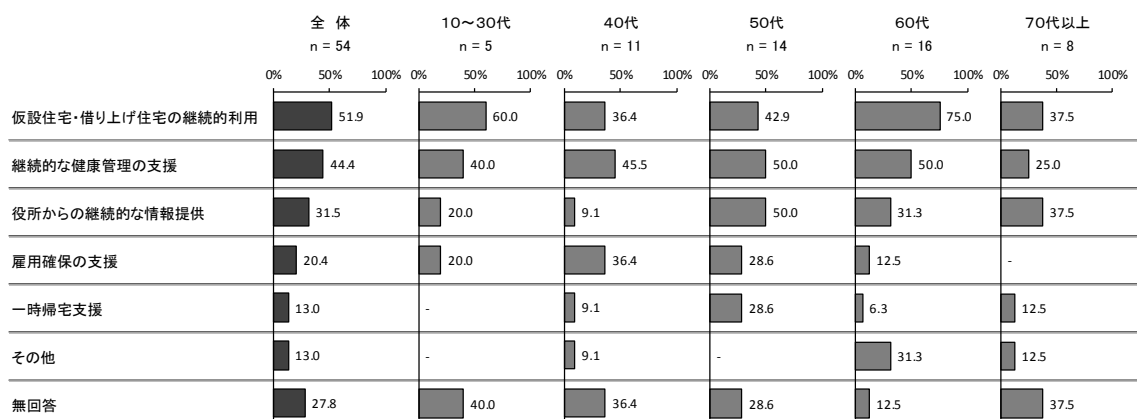
田村市への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援については、「仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用」が51.9%、「継続的な健康管理の支援」が44.4%、「役所からの継続的な情報提供」が31.5%となっている。

回答者の年齢別にみると、40代で「雇用確保の支援」(36.4%)、50代で「継続的な健康管理の支援」(50.0%)、「役所からの継続的な情報提供」(50.0%)、「一時帰宅支援」(28.6%)、60代で「仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用」(75.0%)、「継続的な健康管理の支援」(50.0%)が他の年齢と比べ高くなっている。

＜図表3-2-6-1 田村市への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援＞



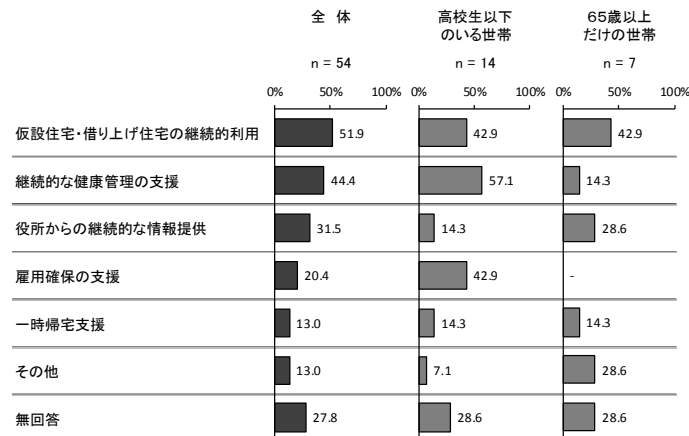
＜図表3-2-6-2 田村市への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援（年齢別）＞



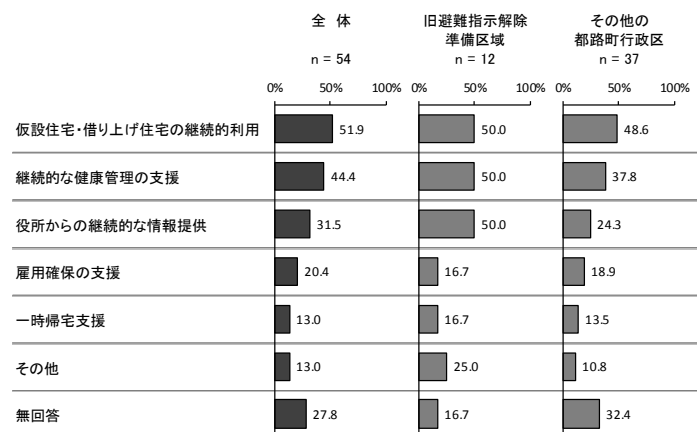
世帯構成別にみると、高校生以下のいる世帯では「継続的な健康管理の支援」（57.1%）、「雇用確保の支援」（42.9%）が高い。

震災発生当時の居住地域別にみると、旧避難指示解除準備区域では「継続的な健康管理の支援」、「役所からの継続的な情報提供」が50.0%と高くなっている。

＜図表3-2-6-2 田村市への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援（世帯構成別）＞



＜図表3-2-6-3 田村市への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援（震災発生当時の居住地域別）＞



3-2-7 田村市へ帰還しない場合の今後の意向（参考値）

（１）現時点で戻らないと決めている理由

問 14 で「4. 田村市以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方

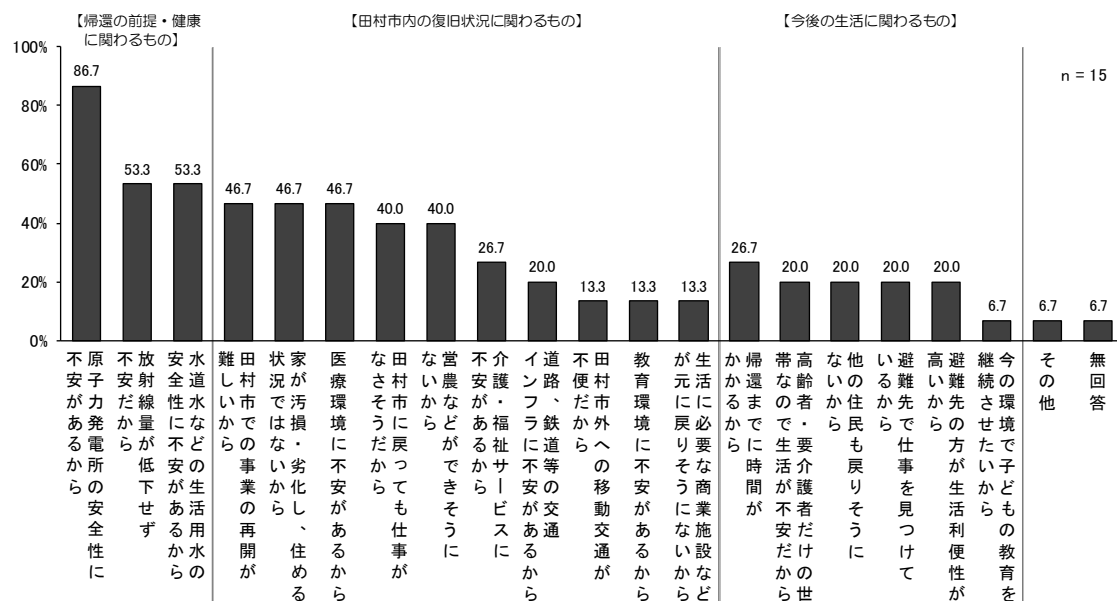
問 23 田村市以外に住みたい理由はどのようなことですか。（〇はいくつでも）

現時点で戻らないと決めている理由に理由について、【帰還の前提・健康に関わるもの】では、「原子力発電所の安全性に不安があるから」が 86.7%、「放射線量が低下せず不安だから」、「水道水などの生活用水の安全性に不安があるから」が 53.3%となっている。

【田村市内の復旧状況に関わるもの】では、「田村市では事業の再開が難しいから」、「家が汚損・劣化し、住める状況ではないから」、「医療環境に不安があるから」が 46.7%となっている。

【今後の生活に関わるもの】では、「帰還までに時間がかかるから」が 26.7%、「高齢者・要介護者だけの世帯なので生活が不安だから」、「他の住民も戻りそうにないから」、「避難先で仕事を見つけているから」、「避難先の方が生活利便性が高いから」が 20.0%となっている。

<図表3-2-7-1 現時点で戻らないと決めている理由>



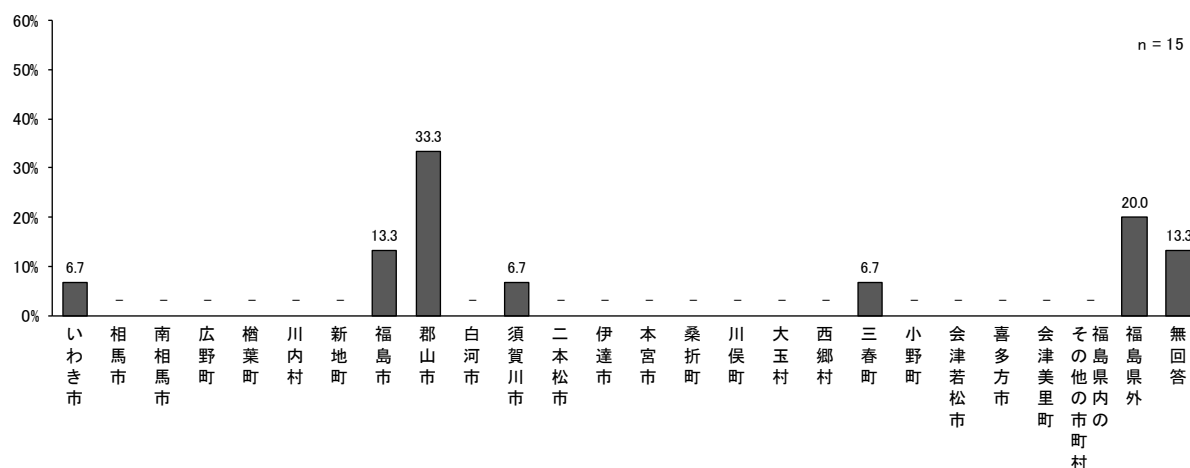
(2) 帰還しない場合に居住したい自治体

問 14 で「4. 田村市以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方

問 24 今後、居住を希望する自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。(○は1つ)

帰還しない場合に居住したい自治体については、「郡山市」が 33.3%、「福島県外」が 20.0%、「福島市」が 13.3%となっている。

＜図表3-2-7-2 帰還しない場合に居住したい自治体＞



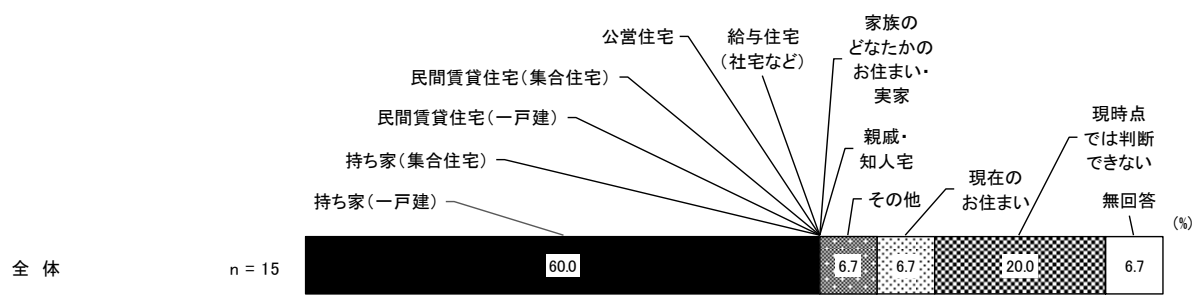
(3) 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態

問 14 で「4. 田村市以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方

問 25 今後のお住まいとして、想定されるお住まいはどのような形態ですか。(○は1つ)

今後の住まいとして、想定される住居形態については「持ち家（一戸建）」が 60.0%と最も割合が高くなっている。

＜図表3-2-7-3 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態＞



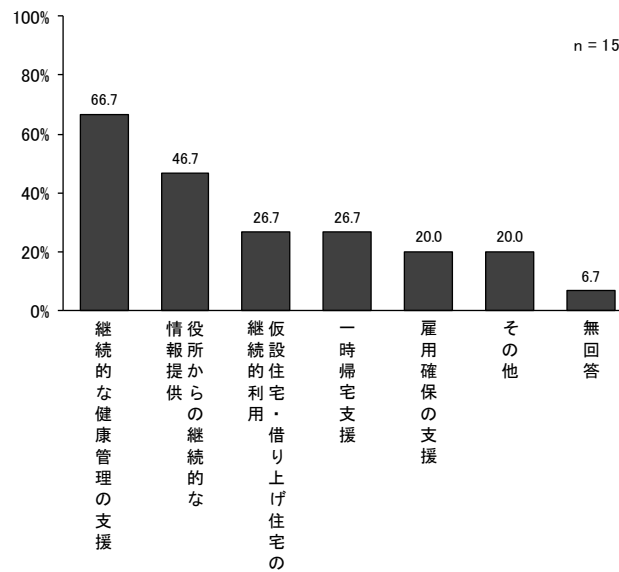
（４）帰還しない場合に今後の生活において希望する支援

問 14 で「4. 田村市以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方

問 26 今後の生活においてどのような支援を求めますか。（〇はいくつでも）

帰還せず別の自治体に転居する場合に今後の生活において求める支援については、「継続的な健康管理の支援」が 66.7%、「役所からの継続的な情報提供」が 46.7%、「仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用」、「一時帰宅支援」が 26.7%となっている。

＜図表３－２－７－４ 帰還しない場合に今後の生活において希望する支援＞



3-3 意見・要望

問 9・問 18・問 22・問 27 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

国や自治体への要望、復興に対する展望や気持ちなどについて、223 世帯から回答があった。ここでは、記入された回答を下記項目に分類し、代表的なものを抜粋して掲載する。

●生活について ・避難生活の長期化への不安 ・元の生活が取り戻せるかどうかの不安 ・元の生活、安定した生活の回復 ・元の生活に戻ることにについてのあきらめ ・現在の生活の経済的な不安について ・現在の生活の健康に関する不安について ・現在の生活の仕事・学業に関する不安について ・現在の生活全般の不安について ・将来の生活の経済的な不安について ・将来の生活の健康に関する不安について ・将来の生活の仕事・学業に関する不安について ・将来の生活全般の不安について ・生活（再建）支援について ・その他	●除染について ・除染作業の意義について ・除染作業にかかる費用の他への活用について ・除染作業の効果などについて ・除染作業の実施箇所などについて ・除染作業の早期・迅速・的確な実施について ・除染作業スケジュールの明確化について ・中間貯蔵施設について ・焼却炉建設について ・その他
●震災発生前の居住地について ・避難指示解除区域等の設定について ・所有する住まい・土地の買取りについて ・自宅の現状（被害状況）について ・自宅の再建・改築・解体について ・元の住居や土地などの管理・処分について ・元の住居や土地に対する税について ・その他	●復旧・復興について ・復旧・復興の遅れ、長期化について ・復旧・復興のスケジュールについて ・復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について ・町村合併について ・ライフライン・インフラの整備について ・社会福祉施設の整備について ・医療施設の復興・充実について ・学校の復興・充実について ・商業の復興・充実について ・住民の参加・自助努力について ・早期の原状回復・復興実現について ・その他
●賠償について ・賠償内容・方法について ・賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について ・その他所有する住まい・土地に対する賠償について ・その他	●原発の安全性について ・廃炉作業の迅速な実施について ・廃炉作業全般について ・その他
●帰還について ・帰還への不安 ・帰還したい ・帰還しない ・現時点では帰還の判断ができない ・帰還に関する施策について ・帰還を望まない人への対応について ・その他	●原発事故に対する対応について ・行政や東電の対応について ・対応の長期化、遅れについて ・情報の開示・発信について ・中長期的スケジュールについて ・その他
●避難期間中及び将来の住宅について ・居住場所の確保について ・借上げ住宅について ・住宅の購入について ・その他	●その他 ・今後のエネルギー政策について ・行政に対する謝意、励まし ・その他

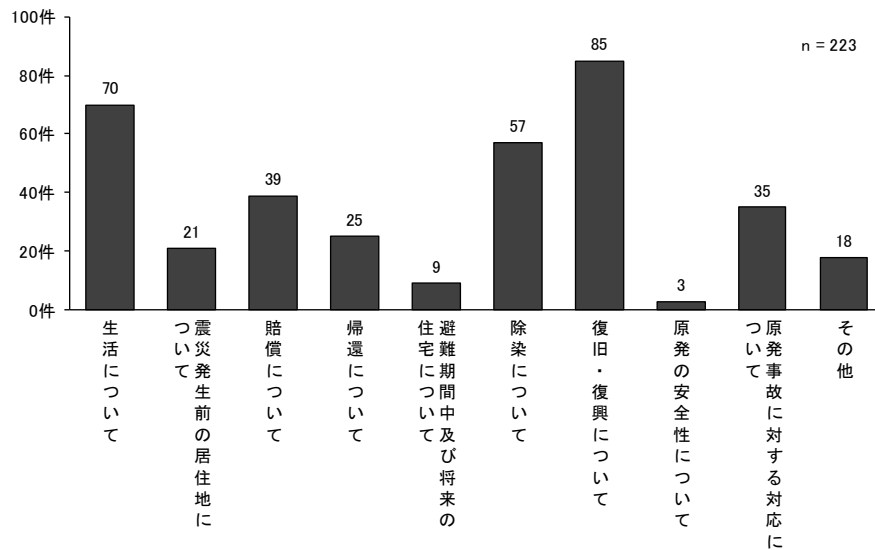
※掲載する文章は原文を基本とするが、固有名詞が含まれている場合や長文の場合などは、一部省略している。

※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

まず、10の大項目についての、分類結果は下図のとおりとなった。

「復旧・復興について」が85件と最も多く、次いで「生活について」が70件、「除染について」が57件などとなっている。

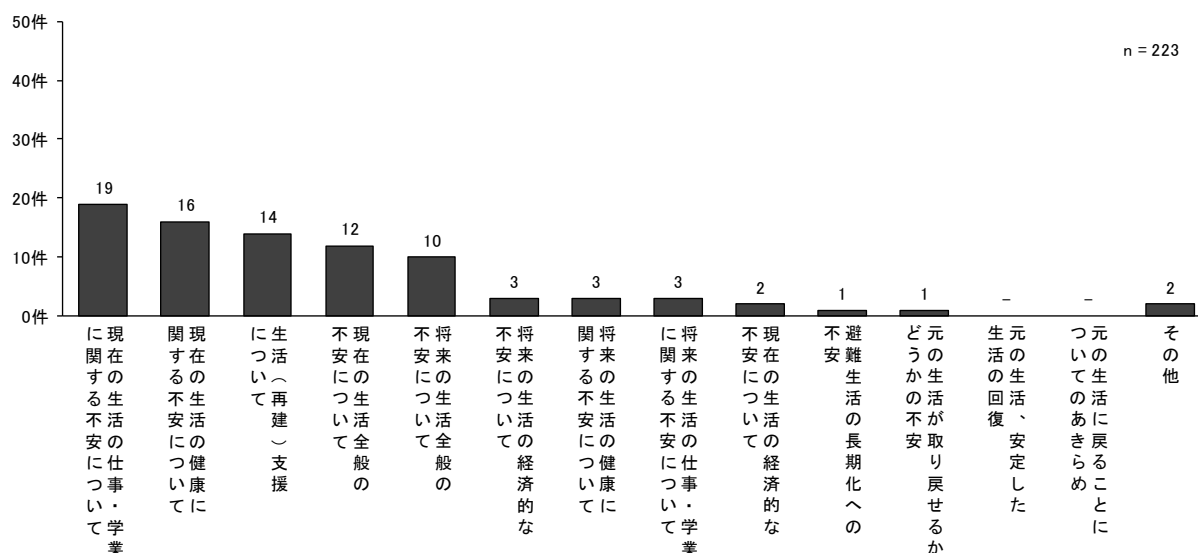
＜図表3-4-1 意見に係る記入内容の分類結果＞



(1) 生活について

生活についての具体的な意見としては、「現在の生活の仕事・学業に関する不安について」が19件と最も多く、次いで「現在の生活の健康に関する不安について」が16件、「生活（再建）支援について」が14件などとなっている。

＜図表3-4-2 生活についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【現在の生活の仕事・学業に関する不安について】

- 早急な働く場の確保。（40代）
- 雇用に関してもっと市民の身になって考えて欲しい。年齢に上限がある為、やりたい仕事も出来ない。金銭的にも大変です。（50代）
- 都路地区の事業会社は、現在土木を除いて0です。もっと都路地区内に雇用できる会社を誘致してほしい。商業施設をもっと増やしてほしい。現在のままでは人口はどんどん減るだけで、まわりは皆老人ばかりになり若い人はいなくなります。（60代）

【現在の生活の健康に関する不安について】

- 長期に渡る避難にて体も心も疲れています。仕事も見つかり何とか通っていますが、土・日の部活送迎や、実家（山根地区）の買い出しで、休みも大変です。（40代）
- 都路地区（30km圏内）が解除になっても生計も成り立たず、病にもなり、日々不安な生活を送っております。個人個人の要望を聞いてほしいと思います。（50代）
- 体に色々なトラブルが起き、精神も不安定で、全て前途多難、絶望に思う。（70代以上）

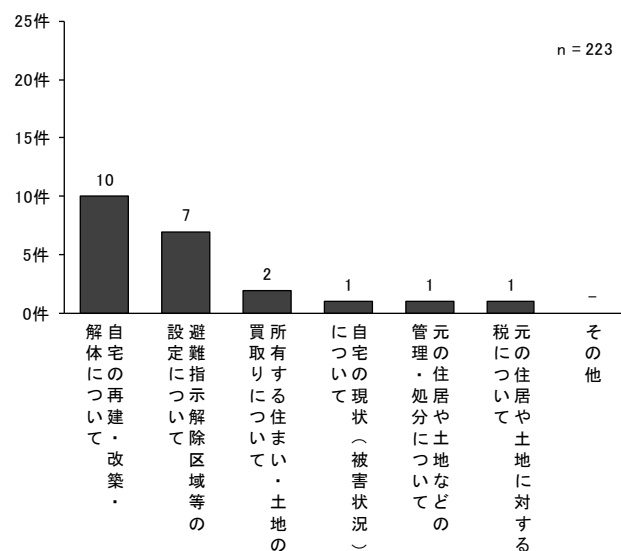
〔生活（再建）支援について〕

- 20 km圏内の家庭だけではなく、住宅の修繕や建て替えへの支援を強くお願いしたい。若い世代の人に聞くと、「帰りたいが、家がボロボロになって住めない」との意見もよく耳にします。支援の方よろしくお願いします。（10～30 代）
- 都路に家があるのに船引に土地を買い、住宅を建てる人が多いと聞くので、避難している都路町民が元の家を直したり、新たに新築を都路でする場合は、数百万単位の補助を受けられるなど。川内村は新築で400 万の補助がある。20 km圏内の人と 30 km圏内の人との賠償の差がありすぎて、同じ町民でも自分達 30 km圏内の人からすると 20 km圏内の人の方が他の町の人に感じるくらい、わだかまりがある（差をなくしてほしい）。（40 代）
- 畑、森林、田んぼ、生活圏の放射線の完全撤去、応急仮設住宅に家族が離れて住んでいる者の生活支援。（60 代）

（２）震災発生前の居住地について

震災発生前の居住地についての具体的な意見としては、「自宅の再建・改築・解体について」が 10 件と最も多く、次いで「避難指示解除区域等の設定について」が 7 件などとなっている。

＜図表 3-4-3 震災発生前の居住地についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【自宅の再建・改築・解体について】

- 土地が自分の物ではない。住居は自分の物でも荒廃しているが修理費がない。身体障害の高齢者がいるので、船引の公営住宅 1 階に住みたい。（40 代）
- 20 km 圏内だけでなく、都路地域全部に住宅建築支援するべきです。（50 代）
- 住宅が震災で傾いているので、補修補助金の検討してほしい。（70 代以上）

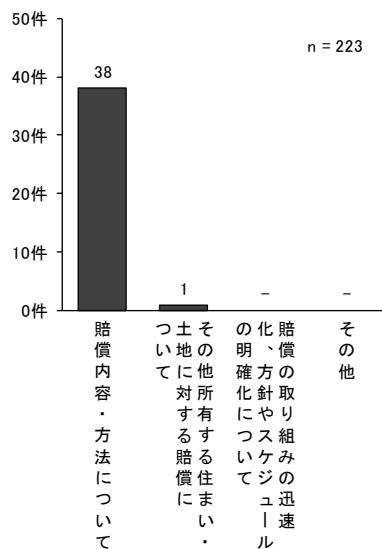
【避難指示解除区域等の設定について】

- 同じ都路町で同じ避難生活をして、20 km 圏内の人だけが特別扱いをされていて理解できない。復興どころか都路町に帰って来て、生活が大変で不便でいろんな面で悩む時が多い。戻って失敗と思っている。（50 代）
- 20 km 圏内と 30 km 圏内の格差について、あまりにも大まかな区域設定に不満が大いにあります。ハウスの屋根の除染を実施しても線量が高く張替し、産廃業者（船引町）へ搬送したが線量が高く処理を断われた。現在は自宅敷地内に保管してあるが、これから何年間保管しなければならないのか、行政側で処分可能な施策を望む。（60 代）
- 老後の生活の安定、苦しみは同様です。20 km 圏内、30 km 圏内に二分する事はやめてほしい。（70 代以上）

(3) 賠償について

賠償についての具体的な意見としては、「賠償内容・方法について」が38件と最も多くなっている。

＜図表3-4-4 賠償についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

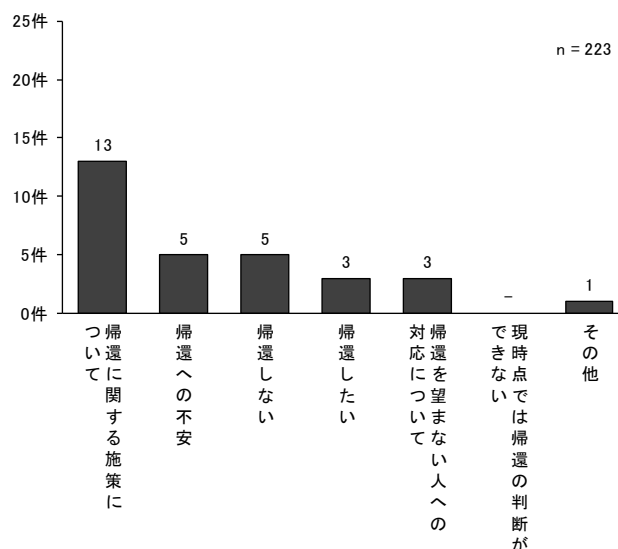
【賠償内容・方法について】

- 20 km圏内も4月で解除になったにも関わらず（家に戻れば1人90万円もらえる。精神的苦痛のお金10万円も来年の3月までもらえる）、30 km圏内の人達は平成24年8月で何の保障もなく解除された。あまりにも差がありすぎるので20 km圏内の人達と30 km圏内の人達の仲が悪くなる一方である。1日も早く差別をなくしてもらいたい。（40代）
- 賠償金など20 km圏内も30 km圏内も同じくしてほしいと思います。（50代）
- 30 km圏内に居住しているので精神的損害賠償も打ち切られ、飲食店も利益がなく、少ない補償と年金で細々とくらしていますが、これから先体が動かなくなったときにどうしたらよいかと不安です。都路町には年寄りと公務員しか（全部ではない）帰ってきていなくて、これからも未来に希望をもてない都路には若い人は帰ってこないと思います。（70代以上）

(4) 帰還について

帰還についての具体的な意見としては、「帰還に関する施策について」が13件と最も多く、次いで「帰還への不安」、「帰還したい」がともに5件ずつなどとなっている。

＜図表3-4-5 帰還についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【帰還に関する施策について】

- ・無理に元の所へ戻らせる必要は全くないと思う。今後増々高齢化は進み、若い人はすぐにいなくなるだろう。広い地域でのインフラの維持は、市にとっても負担になるだろう。便利なところに平家の住宅を建て、住んでもらった方が節税になると思う。都路に限らず市内全域で考えた方が良いが、住み慣れた所から離れるのは一般に困難。無理矢理引きはがされた都路がモデルとなって、事業を進めてはどうだろうか。(50代)
- ・“原発は収束したから帰宅しなさい”と言っていますが、自分の家族や子供達を30km圏内や山などの除染が終わっていない所に住まわせる事ができますか？チェルノブイリの事故の対応とあまりに違いすぎます。真実を伝え、もっと人間として、日本の国の今後を見据えて行動して頂きたいと思います。(60代)
- ・現状では今、都路は都会と同じになりつつあります（隣は何する人ぞ）。そんな人間関係になってしまったら、都路に住んで良かったと…なるのでしょうか。もっと早く都路の人達を、全民と一緒に帰還させていたら、これほどまでにはならなかったと思います。(70代以上)

【帰還への不安】

- ・避難指示が原発からの距離だけで一律に出されたため、私の住む25kmの地は高原地で一部高い線量の環境です。きれいな空気と無農薬野菜作りをベースにこの地に移住してきたものに、解除したからとっとと帰りなさいといっても、まだまだハードルが高いです。(50代)
- ・避難指示区域解除が反対意見もある中、解除が早すぎる。除染は特に山をやってもらい、本当に若い人たちが住まなければ、部落は継続しないと思う。若い人が住めるようにする事が復興。(60代)
- ・田村市に住めと言われても、放射線の除去が行なわれておらず、今現在の状況ではとても正常な生活が出来るとは思えない。農業を主とした生活を望んでいるが、放射線の残っている土地では、農産物の受け入れ先が納得してくれない。これは風評ではなく、実害が残っているのではないかと拒否されている。善処を望む。特に復興庁の方をお願いします。(70代以上)

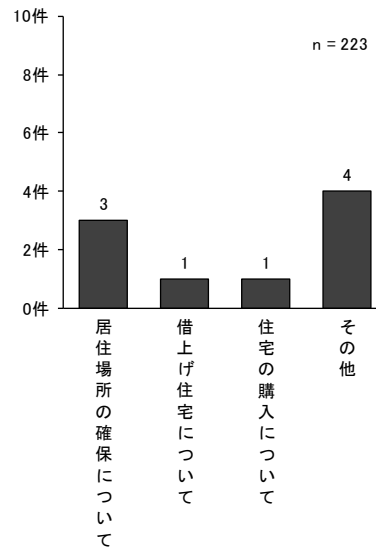
〔帰還しない〕

- 避難先で新しい生活がスタートして３年以上が経過し、乳幼児だった子どもも大きくなり、又、生活を田村に戻すのは正直に言って難しい。仕事も避難先で就いたため、子育てが終わるまでは避難先に居ようと思っている。住民がそれぞれに事情を抱えている。（40代）
- 子供がいる為、線量が高く不安で帰宅出来ない。その為、家族がバラバラで二重生活をしているので生活費の負担が多く、生活苦の状況が出かねない。私達の居住区は、私達に何ら説明もなく一方的に事故後半年で解除され、賠償も一昨年で打ち切られ、帰りたくとも帰れない20 km圏内と何ら変わる事無く避難生活をしています。（50代）
- 生活が一変し、様々なストレスがあり、病気（身体的・精神的）になり加療中、心落ち着かない日々です。もう家にも住めないで、新しい土地で余生を送ることに決めた。なつかしいわが家と故郷とはお別れしなくてははいけない。原発は人の生活を狂わせると改めて感じている。安全、安心、便利のうたい文句のうちに、どれ程の悪が潜んでいたか今わかった。（70代以上）

(5) 避難期間中及び将来の住宅について

避難期間中及び将来の住宅についての具体的な意見としては、「居住場所の確保について」が3件と最も多なっている。

＜図表3－4－6 避難期間中及び将来の住宅についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

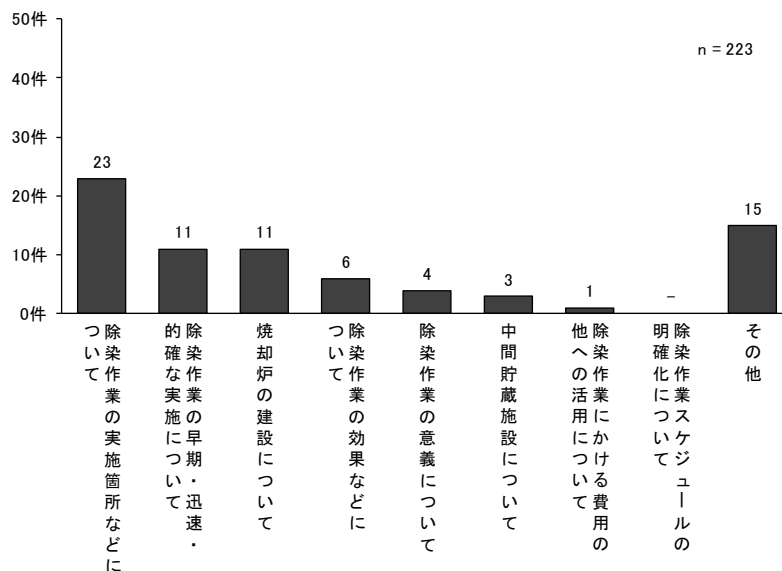
〔居住場所の確保について〕

- 働く家族が増えて収入が増えた為、震災前に住んでいた公営住宅に帰れない。(50代)
- 先日区長会長さんが要望されていた住宅が1日でも早く出来て、年老いても安心して生活出来る様な元気な都路に戻して下さい。(60代)

(6) 除染について

除染についての具体的な意見としては、「除染作業の実施箇所などについて」が23件と最も多く、次いで「除染作業の早期・迅速・適格な実施について」、「焼却炉の建設について」が11件などとなっている。

＜図表3-4-7 除染についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔除染作業の実施箇所などについて〕

- 20 km圏内より 30 km圏内の方が、放射線量が多い所がいっぱいあったはずなのに、20 km圏内の少ない所を2回も除染して、30 km圏内はある程度低くなったら終わり、20 km圏内と 30 km圏内の差が過ぎ過ぎている。同じ都路にいてひとつになっていたのに 20 km～30 km圏内で二つに気持ちもわかれてしまっている。(50 代)
- 田など土手、原野などの除染をお願いします。田の土手草、原野の野草など検査して、飼養牛に食べさせられるようにしてほしい。(60 代)
- 環境省は「落葉、廃木などの処理は自分で」と言っているが、とてもやりきれない量ではない。時間は返してもらえないが、その時間に見合う人力の支援が欲しい。また帰還してやっとこの地で住みつづけることを決心し、歩きはじめたところへ、近くに焼却炉を作るといふ。何のために帰ってきたのかと無力感で一杯です。私有林の除染、廃材の処理及び私有林に隣接する国有林の除染を要望します。(70 代以上)

〔除染作業の早期・迅速・的確な実施について〕

- 被ばく低減対策を最優先に、孫達がこの生れ育った土地で安全にかつ安心して生活が出来る状況作りをして欲しい。(60 代)
- 確実な除染。(60 代)
- 安心、安全のため除染の継続を。(60 代)

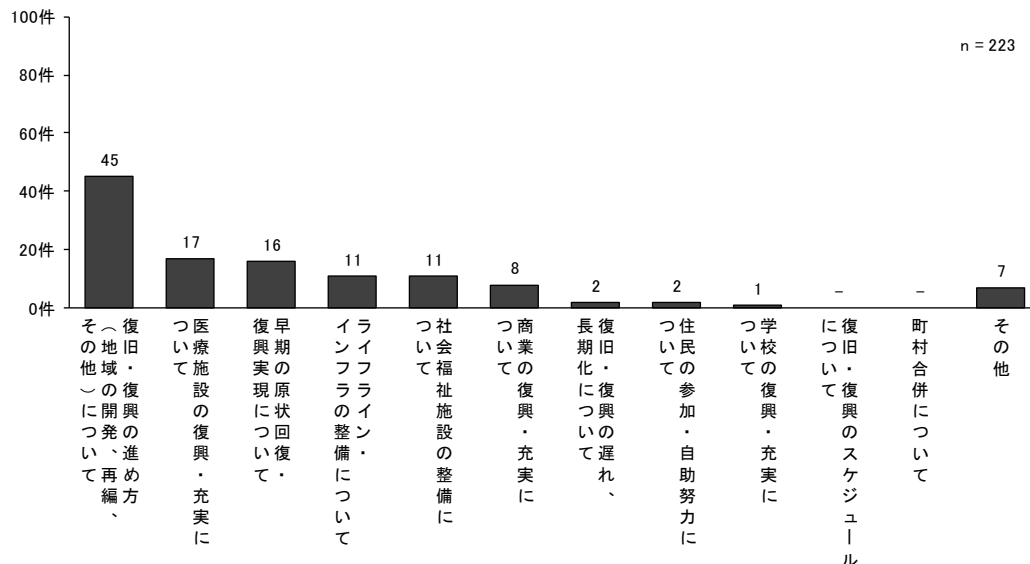
〔焼却炉の建設について〕

- 帰還促進といいながら、川内との間に放射性ゴミの焼却炉を、国の言うままに、作ろうとしているのは大きな矛盾ではないですか。燃やしたあとの煙への対応や、出る灰の処理など、絶対安全と誰が言えるのでしょうか。こんな不安な施設を許してしまったら、帰還をためらう人たちが増えるのは当たり前です。区長会も住民も皆、反対しているのに建設を進めるのは、結局、都路を切り捨てているのだと思います。形だけ避難解除をして国はそれで終わりですか？戻ったあとの健康状態を保証するところまで、環境省は責任をもつべきではないでしょうか。（50代）
- 震災前に戻って、自然豊かな里山で自給自足を望んで居ります。先祖代々続いて絶す事なく、子供達が帰って来られる様、不安な可燃廃棄物処理場は作らないで頂きたい。絶対反対する。（60代）
- 東電南いわき開閉所への仮設焼却炉建設に反対します。都路の住民の皆さんが自宅に戻ろうとしている時に又心配をしなければならないからです。（70代以上）

(7) 復旧・復興について

復旧・復興についての具体的な意見としては、「復旧・復興の進め方（地域の開発、再建、その他）」についてが45件と最も多く、次いで「医療施設の復興・充実について」が17件、「早期の原状回復・復興実現について」が16件などとなっている。

＜図表3-4-8 復旧・復興についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について】

- ・ 現在、都路の再生へ向けて、都路で働き、地域の伝統行事を復活させるようにしているのだが、やはり以前のように若い世代が集まらない。もっと若い世代の意見を聞いてほしい。若い世代がざっくばらんに語れる場に行政側の人に来てもらい、どのように考えているのかを見てもらいたい。（10～30代）
- ・ 都路地区活性化を視野に、船引にない大きな道の駅又はフードコートを計画してはいかがでしょうか。昔から食されてきた“ふぎ”や“わらび”のような山菜はもちろん、スローフードを提供し、県内外からの収入源を得たい。地域の農産物や食べ放題方式のスローフード店をメインに、高齢者向けには介護ステーションを設置し、小規模多機能型居宅介護事業を掲げ運営。雇用の面を考えましても、もしこんなことが出来れば、里山都路が活かされるのではないかと思います。（40代）
- ・ 若い世代と高齢世代の帰還を進めるためには、若い世代には就業先の確保、特に女子型の職場を確保すること。高齢世代には、都路診療所などの医療体制を確保することが重要と思われます。都路診療所では、以前入院や救急の受入れを行っていましたが、現在は行われておりません。診療科目の充実などに取り組んで欲しいと思います。雇用に関しては、町内にあった企業が町外に移動し、近くで勤めることのできた女性が勤めることができないことも、帰還が進まない一因と考えます。男性の雇用確保とあわせて、女性の雇用も確保することが、若い世代の帰還や定住につながると思うので、是非充実して下さいをお願いします。（50代）

〔医療施設の復興・充実について〕

- 今後介護される人が増えていくと思います。資格を持っている人がたくさんいるのに、介護する人が足りない。仕事量からしたら給与等が安すぎて、家族を養っていけない人がたくさんいると思います。介護する人達にもっと国や自治体で補助すれば、介護する人達（ヘルパー）も増えるのではないのでしょうか。（50代）
- 都路町の時代には、入院が可能でした。また、訪問医療も進んでいました。この問題を提起すると必ず医師の数、看護師の数、勤務体制等、法制上不可能であるとの回答がなされます。これまでの都路町ならばその通りです。しかし、今回の事故により多くの理不尽を経験した町となりました。すべてが特別と考えるべきです。（60代）
- 80 歳以上の老人2人で、震災後、私は持病が悪化、妻は認知症が進み、老人施設入居を考えているが、待機者が多く入居できず、国民年金の収入では他の所への入所は難しく、現在娘の介護を受けている。ぜひ、入居待ちのない施設と、入院設備のある病院を切望する。このままでは、都路以外に住所を移し、介護難民となるか死ぬしかない。（70代以上）

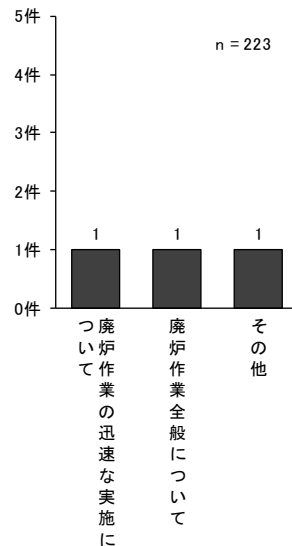
〔早期の原状回復・復興実現について〕

- 早く昔の都路になってほしい。20 km圏内と 30 km圏内の区別をしないでほしい。65 歳以上の方の働く場所がほしい。（40代）
- 自然の中での暮らし、自然の食材を求め、店を作るため会社を退職し、事故の1年半前にここでの生活を始めた。今、その夢がなくなり何を目標に生きていくか、まったくわからない毎が続いています。事故前の自然を返して下さい、事故前の人と暮らしを返して下さい、事故前の夢を返して下さい。（60代）
- 今までばあちゃんの作った野菜は美味しいと喜ばれていたが、現在は田村産等と聞いただけで食べない。食べるように口に出せないし、食べないと思うと作る気にもなれない。生産された野菜等、幼児が喜んで食べられる、安心、安全な食生活が出来るような環境づくりをお願いしたい。（70代以上）

（８）原発の安全性について

原発の安全性についての具体的な意見としては、「廃炉作業の迅速な実施について」、「廃炉作業全般について」が１件ずつとなっている。

＜図表３－４－９ 原発の安全性についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔廃炉作業の迅速な実施について〕

- 「収束宣言」を撤回して、国の責任で汚染水問題を解決せよ。すべての福島原発を廃炉に。再稼動をやめ、原発即時ゼロの決断をせよ。（60代）

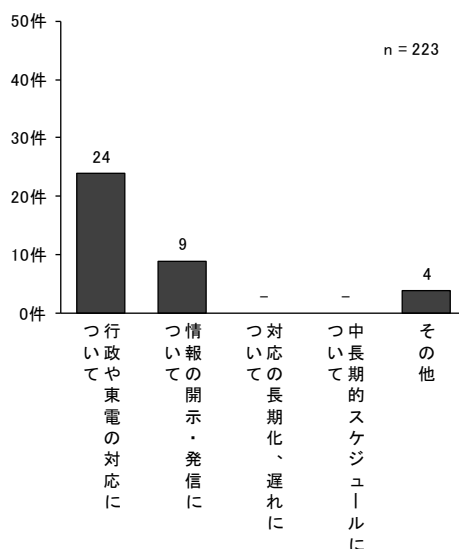
〔廃炉作業全般について〕

- 東電のこれからかつて無かった作業が何十年と続く訳で、あの恐ろしい核燃料の取り出しがある訳で、失敗は絶対許されない。もしまた何かあったら、本当に住む場所が無くなってしまいます。（60代）

（９）原発事故に対する対応について

原発事故に対する対応についての具体的な意見としては、「行政や東電の対応について」が24件と最も多く、次いで「情報の開示・発信について」が9件などとなっている。

＜図表３－４－１０ 原発事故に対する対応についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【行政や東電の対応について】

- お役所考えをやめて、住民の声をきちんと聞いてほしい。（10～30代）
- 霞ヶ関で机上の空論を創り出すのではなく、現地、現場の意見に耳をかたむけて欲しい。中間貯蔵施設への搬入時期を、今でも平成27年1月と言い放つ国の姿勢にそれがあらわれている。（40代）
- 世界三大原発事故の1つとなったフクシマ、事故の大きさは二番目である。東京電力の対応は、あまりにもおそまつ。テレビ（メディア）には「賠償は柔軟に対応する」としているが、東京電力に電話すればピリピリした受け答えする。原発の水もれなど起きている。もっとガチッとできないものか。（50代）

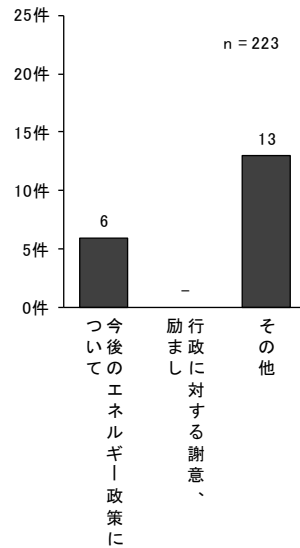
【情報の開示・発信について】

- 市で行う除染では立木までは行わないので、現在でも裏山は1.0～1.8ベクレル位の所も有ります。雨や風などで変わりますが、多分私らがわからない所では、もっと高い所が有ると思います。市で行う担当の方々は、この除染の結果等を、私らには良くわかるような説明が有りません。ただ除染が終わったから、承諾書に印を押して下さいだけで、検査での数値等は説明など受けていません。立木を切るのも、お金があれば自分で業者依頼して施行したいと思っていますが、現在はそのままです。（60代）
- 情報が一般の人には遅すぎる。また、最近では都路に大規模な焼却炉ができるとのこと。私達はまた放射能の灰を恐れなくてはならないのでしょうか。行政は一般の人々の命を守るのが最低の役割だと思います。焼却炉の問題、情報公開の問題、積極的に取り組んで欲しいと思います。（70代以上）

(10) その他

その他についての具体的な意見としては、「今後のエネルギー政策について」が6件などとなっている。

＜図表3-4-11 その他についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【今後のエネルギー政策について】

- 将来、日本のみならず世界各国で、原発事故等で放射線問題が生じるだろうと、多くの地球人は思っているだろう。「エネルギー問題」「最終処分問題」を、福島県だけでなく、日本だけでなく、地球規模で話し合うことをしなければならないのでは。地球の政治家さん、学者さん…今のままはマズイのではないですか。(50代)
- これ以上の放射線物質を置かない。造らない。(60代)

IV 參考資料

4-1 使用調査票

田村市都路地域住民意向調査

記入上の注意

● 調査をお願いする方

ご回答は、世帯の代表者の方にお願いいたします。

現在世帯が何か所かに分かれて避難されている場合は、それぞれの場所にお住まいの代表者の方に、ご回答をお願いいたします。

● ご回答方法

ご回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。

「その他」に○をされた場合は、() 内に具体的な内容もご記入ください。

の中に具体的な内容の記入をお願いしている間には、具体的な内容（地名など）をご記入ください。

ご回答は、記入する日時点の状況により、お答えください。

➤ 個人情報について

回答はすべて統計的な処理を行い、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

● ご提出方法

ご記入済みの調査票は、10月17日（金）までに、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください（切手は不要です）。

【お問い合わせ先】

復興庁
「住民意向調査」
問い合わせセンター

フリーダイヤル 0120-966-293

[設置期間：10月6日（月）～10月17日（金）10時～17時]

土・日・祝を除く

* 調査の趣旨、記入方法についてはこちらにお電話下さい。

福島県

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

企画調整部避難地域復興局生活拠点課

Tel：024-521-8618

田村市

〒963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原20

田村市役所 総務部 企画課

Tel：0247-81-2111（代表）

すべての方

はじめに、ご記入いただくあなたご自身のことについて教えてください。

問 1 あなたの現在の年齢を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ～19歳 | 8. 50～54歳 |
| 2. 20～24歳 | 9. 55～59歳 |
| 3. 25～29歳 | 10. 60～64歳 |
| 4. 30～34歳 | 11. 65～69歳 |
| 5. 35～39歳 | 12. 70～74歳 |
| 6. 40～44歳 | 13. 75～79歳 |
| 7. 45～49歳 | 14. 80歳以上 |

問 2 現在のあなたの職業を教えてください。

仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業(就業形態) (○は1つ)

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 1. 自営業・会社経営者(継続中もしくは再開済) | 7. パート・アルバイト |
| 2. 自営業・会社経営者(休業中) | 8. 学生 |
| 3. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 9. 無職(職を探していない) |
| 4. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 10. 無職(職を探している) |
| 5. 団体職員 | 11. その他 |
| 6. 公務員 | 具体的に |

⇒問 3 へ

【仕事に就いている方(問 2 (1) で「1」から「7」、「11」と回答した方)にうかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 農・林・漁・畜産業 | 7. 金融・保険業 |
| 2. 建設業 | 8. 医療・福祉 |
| 3. 製造業 | 9. 教育 |
| 4. 電気・ガス・水道業 | 10. 公務 |
| 5. 運輸業 | 11. その他 |
| 6. 卸・小売り・飲食、サービス業 | 具体的に |

すべての方

あなたの状況について教えてください。

問 3 震災発生当時にお住まいだった行政区を、以下から教えてください。(○は1つ。「3」と答えた方は
に具体的な行政区名を記入してください。)

1. 都路町 第8行政区(小滝沢地区)
2. 都路町 第9行政区
3. 上記「1」と「2」以外の都路町 行政区

問 4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 持ち家(一戸建) | 5. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) |
| 2. 民間賃貸住宅(一戸建) | 6. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 3. 民間賃貸住宅(集合住宅) | 7. 親戚・知人宅 |
| 4. 公営住宅 | 8. その他 { 具体的に } |

問 5 「震災発生当時に」、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。
あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア)未就学児(小学校入学前)	人	オ)15歳以上 19歳未満 (中学生・高校生を除く)	人
イ)小学生	人	カ)19歳以上 65歳未満	人
ウ)中学生	人	キ)65歳以上の方	人
エ)高校生	人		

問 6 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア)未就学児(小学校入学前)	人	オ)15歳以上 19歳未満 (中学生・高校生を除く)	人
イ)小学生	人	カ)19歳以上 65歳未満	人
ウ)中学生	人	キ)65歳以上の方	人
エ)高校生	人		

問 7 あなたが現在お住まいの場所はどちらですか。(○は1つ)

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| 1. 震災発生当時の住居 | ⇒問 8(次のページ)へ |
| 2. 震災発生当時の住居以外 | } ⇒問 10(5 ページ)へ |
| 3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している | |

問 7 で「1. 震災発生当時の住居」と回答した方

問 8 都路地域での今後の生活においてどのような支援を求めますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. 被ばく低減対策 | 6. 雇用確保・就業支援 |
| 2. 住宅の修繕や建て替えへの支援 | 7. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善 |
| 3. 商業施設の充実 | 8. その他〔具体的に〕 |
| 4. 医療、介護福祉施設の充実 | |
| 5. 公共交通機関の充実 | 9. 特にない |

問 9 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

問 7 で「1. 震災発生当時の住居」と回答した方は、

以上でご回答いただく内容は終わりです。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返送封筒にご記入済み調査票を入れて、
10 月 17 日（金）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

問 7 で「2. 震災発生当時の住居以外」または「3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」と回答した方

問 10 震災発生当時の住居以外にお住まいの理由は、何ですか。(○はいくつでも)

1. 震災発生当時の住居周辺の放射線量の高さが心配だったから(心配だから)
2. 震災発生当時の住居周辺に住む人が少ないと思ったから(思うから)
3. 新たな場所で生活を開始したかったから(開始したいから)
4. 震災発生当時の住居が荒廃していたから(荒廃しているから)
5. 震災発生当時の住居が貸家だったから
6. その他(具体的に _____)

問 11 あなたが現在お住まいの、震災発生当時の住居以外のお住まいがある自治体を教えてください。(○は1つ。25 もしくは 26 と答えた方は に具体的にご記入ください。)

【 浜 通 り 】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 広野町
5. 檜葉町
6. 川内村
7. 新地町

【 中 通 り 】

8. 福島市
9. 郡山市
10. 白河市
11. 須賀川市
12. 二本松市
13. 伊達市
14. 本宮市
15. 桑折町
16. 川俣町
17. 大玉村
18. 西郷村
19. 三春町
20. 小野町
21. 田村市

⇒問 12 へ

【 会 津 】

22. 会津若松市
23. 喜多方市
24. 会津美里町

【 福島県内のその他の市町村(1 から 23 以外) 】

25. 福島県内のその他の市町村

→具体的にご記入ください

(市・町・村)

【 福島県外 】

26. 福島県外

→具体的にご記入ください

(都・道・府・県)

(市・町・村)

⇒問 11 で「21. 田村市」を選んだ方は問 12 へ
⇒「21. 田村市」以外を選んだ方は問 13(次のページ)へ

【問 11 で「21. 田村市」と回答した方にうかがいます。】

問 12 現在お住まいの、震災発生当時の住居以外のお住まいがあるところを、以下から教えてください。(○は1つ)

1. 田村市滝根町
2. 田村市大越町
3. 田村市都路町
4. 田村市常葉町
5. 田村市船引町

問 7 で「2. 震災発生当時の住居以外」または「3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」と回答した方

問 13 現在お住まいの、震災発生当時の住居以外のお住まいは、どのような形態ですか。(○は1つ)

1. 持ち家(一戸建)
2. 持ち家(集合住宅)
3. 民間賃貸住宅(一戸建)
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)
5. 公営住宅
6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)
7. 家族のどなたかのお住まい・実家
8. 親戚・知人宅
9. 応急仮設住宅(民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償)
10. 応急仮設住宅(プレハブ型。無償)
11. その他 { 具体的に }

今後のご意向についてお聞かせください。

問 14 今後のお住まいについて、どのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 都路地域に住みたいと考えている
2. 田村市内(都路地域以外)に住みたいと考えている
3. 現時点ではまだ判断がつかない
4. 田村市以外の場所に住みたいと考えている

} ⇒ 問 15 へ
⇒ 問 19(8 ページ)へ
⇒ 問 23(10 ページ)へ

問 14 で「1. 都路地域に住みたいと考えている」または「2. 田村市内(都路地域以外)に住みたいと考えている」と回答した方

問 15 都路地域または田村市内(都路地域以外)に住む時期について、現在のお考えをお聞かせください。(○は1つ)

1. 既に都路地域(田村市内)に住んでいる
2. 1年以内
3. 3年以内
4. 5年以内
5. 5年超

問 16 都路地域または田村市内(都路地域以外)に住みたいと考えている方で、その場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(○は1つ)

1. 元の持ち家(自宅)(建て替える場合も含む)
2. 自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を購入したい
3. 民間賃貸住宅(一戸建)
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)
5. 公営住宅
6. 給与住宅(社宅、公務員住宅など)
7. 家族のどなたかのお住まい・実家
8. 親戚・知人宅
9. その他(具体的に)
10. 現時点では判断できない

問 14 で「1. 都路地域に住みたいと考えている」または「2. 田村市内(都路地域以外)に住みたいと考えている」と回答した方

問 17 田村市での今後の生活においてどのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. 被ばく低減対策 | 6. 雇用確保・就業支援 |
| 2. 住宅の修繕や建て替えへの支援 | 7. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善 |
| 3. 商業施設の充実 | 8. その他〔具体的に〕 |
| 4. 医療、介護福祉施設の充実 | |
| 5. 公共交通機関の充実 | 9. 特にない |

問 18 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

問 14 で「1. 都路地域に住みたいと考えている」または「2. 田村市内（都路地域以外）に住みたいと考えている」と回答した方は、

以上でご回答いただく内容は終わりです。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返送封筒にご記入済み調査票を入れて、
10月17日（金）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

問 14 で「3. 現時点でまだ判断がつかない」と回答した方

問 19 今後のお住まいについて判断するために必要なことを教えてください。(○はいくつでも)

1. 道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤(インフラ)の復旧時期の目途
2. どの程度の住民が戻るかの状況
3. 放射線量の低下の目途、除染成果の状況
4. 中間貯蔵施設の情報
5. 原子力発電所の安全性に関する情報(事故収束や廃炉の状況)
6. 放射線の人体への影響に関する情報
7. 働く場の確保の目途
8. 受領する賠償額の確定
9. 住宅確保への支援に関する情報
10. その他(具体的に)
11. 現時点で家族間の意見が分かれており、帰還意向について回答できない
12. 現時点ではどのような情報があれば判断できるかわからない

⇒問 20 へ

⇒問 21 へ

【問 19 で「1」から「10」を回答した方にうかがいます。】

問 20 上記「1」から「10」で重視したいことを3つまで選び、その条件(具体的な内容)を教えてください。

選択肢 番号	具体的な内容
(例) 2	元の人口の半分でも戻ってくるのであれば

問 21 今後の生活においてどのような支援を求めますか。(○はいくつでも)

1. 継続的な健康管理の支援
2. 雇用確保の支援
3. 仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用
4. 役所からの継続的な情報提供
5. 一時帰宅支援
6. その他(具体的に)

問 14 で「3. 現時点でまだ判断がつかない」と回答した方

問 22 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

問 14 で「3. 現時点でまだ判断がつかない」と答えた方は、
以上でご回答いただく内容は終わりです。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返送封筒にご記入済み調査票を入れて、
10 月 17 日（金）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

問 14 で「4. 田村市以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方

問 23 田村市以外に住みたい理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

【帰還の前提・健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから

【田村市内の復旧状況に関わるもの】

4. 田村市に戻っても仕事がなさそうだから
5. 田村市での事業の再開が難しいから
6. 営農などができそうにないから
7. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
8. 田村市外への移動交通が不便だから
9. 道路、鉄道等の交通インフラに不安があるから
10. 医療環境に不安があるから
11. 介護・福祉サービスに不安があるから
12. 教育環境に不安があるから
13. 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから

【今後の生活に関わるもの】

14. 高齢者・要介護者だけの世帯なので生活が不安だから
15. 他の住民も戻りそうにないから
16. 帰還までに時間がかかるから
17. 避難先で仕事を見つけているから
18. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
19. 避難先の方が生活利便性が高いから
20. その他 [具体的に]

問 24 今後、居住を希望する自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。(○は1つ。24 もしくは25 と答えた方は [] に具体的にご記入ください。)

【 浜 通 り 】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 広野町
5. 檜葉町
6. 川内村
7. 新地町

【 中 通 り 】

8. 福島市
9. 郡山市
10. 白河市
11. 須賀川市
12. 二本松市
13. 伊達市
14. 本宮市
15. 桑折町
16. 川俣町
17. 大玉村
18. 西郷村
19. 三春町
20. 小野町

【 会 津 】

21. 会津若松市
22. 喜多方市
23. 会津美里町

【 福島県内のその他の市町村(1から23以外) 】

24. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

[] (市・町・村)

【 福島県外 】

25. 福島県外
→具体的にご記入ください

[] (都・道・府・県)

[] (市・町・村)

問 14 で「4. 田村市以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方

問 25 今後のお住まいとして、想定されるお住まいはどのような形態ですか。(○は1つ)

1. 持ち家(一戸建)
2. 持ち家(集合住宅)
3. 民間賃貸住宅(一戸建)
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)
5. 公営住宅
6. 給与住宅(社宅など)
7. 家族のどなたかのお住まい・実家
8. 親戚・知人宅
9. その他(具体的に)
10. 現在のお住まい
11. 現時点では判断できない

問 26 今後の生活においてどのような支援を求めますか。(○はいくつでも)

1. 継続的な健康管理の支援
2. 雇用確保の支援
3. 仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用
4. 役所からの継続的な情報提供
5. 一時帰宅支援
6. その他(具体的に)

問 27 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

問 14 で「4. 田村市以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方は、
 以上でご回答いただく内容は終わりです。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返送封筒にご記入済み調査票を入れて、
 10月17日(金)までに郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。

**田村市都路地域 住民意向調査
報告書**

平成27年3月

復興庁 福島県 田村市

調査機関：株式会社サーベイリサーチセンター

